

令和7年度 定時総会

公益社団法人青森県診療放射線技師会定款第14条に定める定時総会を
同定款第15条第4項により下記の日程で行います。

出席される正会員は会場に本資料をご持参ください。

欠席される正会員は議決権行使書及び委任状を必ずご提出ください。

日 時 : 令和7年6月15日(日) 13時00分

会 場 : 青森市民病院 3階 大会議室

公益社団法人青森県診療放射線技師会

第15回

東北放射線医療技術学術大会

(公社) 日本診療放射線技師会 令和7年度東北地域学術大会

(公社) 日本放射線技術学会 東北支部第63回学術大会

We can
Transformation!

共創と共業

2025年10月11日(土) 12日(日)

会場：リンクステーションホール青森

大会長 佐藤兼也 青森県立中央病院 実行委員長 小澤友昭 青森市民病院
副実行委員長 成田将崇 弘前大学医学部附属病院 石倉牧人 八戸市立市民病院

(公社) 日本診療放射線技師会 東北地域放射線技師会

(公社) 日本放射線技術学会 東北支部

大会事務局：〒038-0821 青森市勝田1-14-20 青森市民病院 診療放射線部内

法人賛助会員名簿

令和7年4月27日現在

会社名	氏 名	〒	住所1	住所2	TEL
江渡商事株式会社	林 俊治	030-0131	青森市問屋町1-11-15		017-738-4135
キヤノンメディカル システムズ株式会社	高橋 陵	030-0801	青森市新町2丁目2-4 青森新町二丁目ビル8F	東北支社青森支店	017-776-8203
株式会社協和医療器	山内 孝昭	039-1114	八戸市北白山台2-1-9		0178-27-1616
コセキ株式会社	稲村 文男	030-0131	青森市問屋町2-20-5	青森営業所 メディカル営業部	017-738-4506
コニカミノルタジャパン 株式会社	中村 晃巳	030-0802	青森市本町1丁目4-17 大樹生命青森ビル2階	ヘルスケアカンパニー 青森営業所	0570-000437
シーメンスヘルスケア 株式会社	木村 洋史	020-0034	岩手県盛岡市 盛岡駅前通15-20 東日本不動産 盛岡駅前ビル6F	盛岡出張所	019-604-7180
GEヘルスケア・ジャパン 株式会社	小野 正博	030-0845	青森市緑2-20-11	北海道・東北 地域統括本部 青森営業所	0120-202-021
GEヘルスケアファーマ 株式会社	旅家 朋史	107-6113	東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル13階	医薬営業部 東北北海道統括部	080-4358-0290
株式会社 千代田テクノル	佐藤 学	030-0802	青森市本町1丁目2-20 青森柳町ビル8F	青森営業所	017-732-1307
東北化学薬品 株式会社	油川 望身	036-8655	弘前市大字神田 1丁目3番地の1	本社営業第二グループ 第二営業部 部長	0172-32-2211
日本メジフィジックス 株式会社	前田 心	136-0075	東京都江東区 新砂3丁目4番10号	営業本部営業部	0120-999-985
バイエル薬品株式会社	谷岡 健	530-0001	大阪府大阪市北区 梅田2-4-9 ブリーゼタワー	ラジオロジー事業部 北日本営業所	06-6133-7000
株式会社 フィリップス・ジャパン	秋元 健児	980-0803	宮城県仙台市青葉区 国分町3-6-1 仙台パークビル3階	東北ブロック	0120-556-494
富士製薬工業株式会社	小野寺 淳	983-0036	宮城県仙台市宮城野区 苦竹2丁目7-20	北海道・東北支店 東北第一営業所	022-284-9818
富士フイルムヘルスケア 株式会社	碓 幸一郎	030-0802	青森市本町1-2-15 青森本町第一生命ビル	東北支店青森営業所	017-732-5116
レジットメディカル 株式会社	山内 優	030-0941	青森市自由ヶ丘 2-20-40		017-743-0052
PDRファーマ株式会社	大水 昌彦	980-0811	宮城県仙台市青葉区 1番丁2丁目10-17 仙台1番町ビル6階	東北支店	022-0397-6583
PSP株式会社	高橋 勇一	036-8012	弘前市北瓦ヶ町13-1 東日本不動産弘前ビル4F	弘前営業所	0172-31-0818
アレイ株式会社	稲垣 春思	151-0053	東京都渋谷区 代々木3-42-10	ソリューション・ インテグレーション部	03-3320-3911
アクロバイオ株式会社	増田 哲史	160-0022	東京都新宿区 新宿2-13-12 住友不動産新宿御苑ビル	本社	03-6380-0731

目 次

第15回東北放射線医療技術学術大会ポスター	
法人賛助会員名簿	1
目 次	2
巻頭言 会長 佐藤 兼也	4
会 告 令和7年度定時総会開催のおしらせ	5
総会次第	6
第1号議案 令和6年度決算報告	7
貸借対照表	7
貸借対照表内訳表	8
正味財産増減計算書	9
正味財産増減計算書内訳表	11
正味財産増減計算書（公1・普及啓蒙事業）	12
正味財産増減計算書（公2・資質向上事業）	13
正味財産増減計算書（共通）	14
正味財産増減計算書（他1・会員相互扶助）	16
正味財産増減計算書（法人会計）	17
附属明細書 財務諸表に対する注記	19
財産目録	21
減価償却内訳（固定資産台帳）・未収会費処理一覧	22
収支計算書	23
収支計算書内訳表	25
収支計算書に対する注記	26
第2号議案から第5号議案の議案提案までの経過説明	27
第2号議案 定款第15条の変更：総会参考資料等の電子提供措置について	31
第3号議案 定款第21条の変更：監事の定数変更と外部監事の明記について	32
第4号議案 定款第27条の変更：役員報酬に外部監事の報酬の明記について	32
第5号議案 役員に対する報酬等の支給の基準第3条の変更：外部監事の報酬等の支給について	33
改正後の定款	34
改正後の役員に対する報酬等の支給の基準	43
監査報告 令和6年度監査報告	45
報 告 令和6年度事業報告	47
第1 公益目的事業について	47
第2 個別事業について	49
第3 その他の事業（相互扶助等事業）について	54

第4	令和6年度総務関係	54
1	本会関係	54
	(1) 会員の動向	54
	(2) 定時総会	54
	(3) 理事会	54
	(4) 常務理事会	55
	(5) 監査	56
	(6) 表彰	56
2	関係団体	56
	(1) 公益社団法人日本診療放射線技師会	56
	(2) 東北放射線技師会	57
	(3) 公益法人 Information	57
参考 1	令和7年度事業計画	58
	第1 公益目的事業について	58
	第2 個別事業について	58
	第3 その他の事業（相互扶助等事業）について	59
	第4 令和7年度総務関係	59
参考 2	令和7年度予算	61
	収支予算書（正味）	61
	収支予算書（正味）内訳表	62
	令和7年度行事予定	63
	日放技会員番号・県技師会会員番号 対照表	64
	告示研修の紹介	

お知らせ

昨年同様、定款に則り、事業報告は総会の報告事項とされていることから、本総会においても議案の部から報告の部に移行しています。

また、総会資料の送料の高騰が見込まれることから総会開催の経費抑制のため、事業報告・事業計画・予算については理事会の承認案件であることから、昨年に引き続き内容を抜粋して掲載いたします。詳しい内容はホームページにおいて公開している令和6年度第8回と令和7年度第1回の理事会議事録に添付している資料をご覧ください。

巻頭言

公益社団法人 青森県診療放射線技師会の皆様へ

本年度、青森県において「7年に一度の東北放射線医療技術学術大会」がリンクステーションホール青森にて開催されます。この大会は、東北地域の診療放射線技師が一堂に会し、最新の技術や知識を共有し合う重要な場です。今年のテーマ「**We Can TRANSFORMATION!**」には、診療放射線技師としての可能性を追求しながら、時代の変化に柔軟に適応し、成長し続けるというメッセージが込められています。県内実行委員一同、大会の成功に向けて鋭意準備を進めております。

また、今年度は**告示研修の県内開催が最後**となり、次世代の技師の育成に向けた新たな段階へ移行する、節目の年でもあります。さらに、私自身にとっても**二期目の最終年**を迎えることとなりました。この二年間、診療放射線技師としての社会的価値を高めるため、会員の皆様とともに様々な取り組みを行ってまいりました。本年度は、その集大成として、会員の皆様にとって「**コスパ・タイパ**」の**良い**研修や企画を積極的に提案・開催し、学びの場の充実を図ることを目指してまいります。

現在、医療分野では「**医療 DX**」の推進が加速しており、診療放射線技師の業務にも大きな影響を与えています。デジタル技術を活用することで業務の効率化が図られる一方で、専門性の向上がこれまで以上に求められる時代となっています。これからの診療放射線技師に求められるのは、単なる技術の習得だけではなく、医療 DX の概念を理解し、それを実践に活かすための知識とスキルを備えることです。技師としての役割をより広く社会に認知してもらうためにも、積極的な学びと挑戦を続けることが重要となります。

このような変革の年にあたり、大会を通じて最新技術への理解を深め、診療放射線技師としてのさらなる成長を目指していきたいと考えています。今後も、皆様のご支援とご協力を賜りながら、より良い未来に向けた活動を展開してまいります。一人ひとりの努力が、大きな変革の力となることを信じています。本大会の成功、そして会員の皆様のさらなる飛躍を心より願っております。

公益社団法人青森県診療放射線技師会 会長 佐藤兼也

会 告

令和7年度定時総会開催のお知らせ

令和7年5月8日
公益社団法人青森県診療放射線技師会
会 長 佐 藤 兼 也

本会定款第14条に定める定時総会を同定款第15条第4項により下記の日程で行いますので、お知らせします。

記

1. 日 時： 令和7年6月15日（日） 13時00分～14時30分（終了予定）
2. 会 場： 青森市民病院 3階 大会議室
〒030-0821 青森県青森市勝田1丁目14-20
3. 参加資格： 正会員
4. 出 欠： 正会員は後日送付する総会資料に同封の書類に必要事項をご記入の上、必ず送付してください。

以上

総 会 次 第

1. 開 会 の 辞

2. 会 長 挨 拶

3. 総会運営委員会報告（総会役員任命）

4. 議 長 挨 拶

5. 書記指名・資格審査報告

6. 総会運営委員会報告（議事割り振り、進行）

7. 議 事

第1号議案 令和6年度決算報告

第2号議案 定款第15条の変更

総会参考資料等の電子提供措置について

第3号議案 定款第21条の変更

監事の定数変更と外部監事の明記について

第4号議案 定款第27条の変更

役員報酬に外部監事の報酬の明記について

第5号議案 役員に対する報酬等の支給の基準第3条の変更

外部監事の報酬等の支給について

監 査 報 告 令和6年度監査報告

報 告 令和6年度事業報告

8. そ の 他

9. 閉 会 の 辞

第1号議案 令和6年度決算報告

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
1. 流動資産			
現金預金	164,452	92,561	71,891
現金	3,488	6,312	△ 2,824
普通預金	64,887	74,352	△ 9,465
一般会計青森銀行・七戸中央支店	64,887	74,319	△ 9,432
青森銀行・本店営業部		33	△ 33
郵便貯金	96,077	11,897	84,180
会費納入ゆうちょ銀行振替口座	96,077	11,897	84,180
仮払金	22,134		22,134
未収金	36,000	27,000	9,000
未収会費	54,000	81,000	△ 27,000
流動資産 合計	276,586	200,561	76,025
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	1,000,000	1,000,000	
基本財産 合計	1,000,000	1,000,000	
(2) 特定資産			
令和7年度東北地域準備金 青銀・本店	450,000	400,000	50,000
公益目的事業会計積立	300,000	300,000	
特定資産 合計	750,000	700,000	50,000
(3) その他固定資産			
建物	1,879,565	1,985,985	△ 106,420
什器備品	48,673	60,839	△ 12,166
土地	570,000	570,000	
電話加入権	3,000	3,000	
その他固定資産合計	2,501,238	2,619,824	△ 118,586
固定資産 合計	4,251,238	4,319,824	△ 68,586
資産の部 合計	4,527,824	4,520,385	7,439
II 負 債 の 部			
1. 流動負債			
未払金		143,358	△ 143,358
前受正会員受取会費	81,000	54,000	27,000
預り金-その他		18,000	△ 18,000
流動負債 合計	81,000	215,358	△ 134,358
2. 固定負債			
東北地域準備預り金	200,000	200,000	
固定負債 合計	200,000	200,000	
負債の部 合計	281,000	415,358	△ 134,358
III 正 味 財 産 の 部			
1. 指 定 正 味 財 産			
2. 一 般 正 味 財 産	4,246,824	4,105,027	141,797
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000)	(1,000,000)	(△500,000)
正味財産の部 合計	4,246,824	4,105,027	141,797
負債及び正味財産合計	4,527,824	4,520,385	7,439

貸借対照表内訳表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	会 計 区 分	公益目的事業会計				その他	法人会計	合 計
		普及啓蒙 事業	資質向上 事業	共 通	小 計	会員 相互扶助		
I 資 産 の 部								
1. 流動資産								
現金預金				49,783	49,783		114,669	164,452
現金				1,744	1,744		1,744	3,488
普通預金							64,887	64,887
一般会計青森銀行・七戸中央支店 青森銀行・本店営業部							64,887	64,887
郵便貯金				48,039	48,039		48,038	96,077
会費納入ゆうちょ銀行振替口座				48,039	48,039		48,038	96,077
仮払金			22,134		22,134			22,134
未収金				18,000	18,000		18,000	36,000
未収会費				27,000	27,000		27,000	54,000
流動資産 合計			22,134	94,783	116,917		159,669	276,586
2. 固定資産								
(1) 基本財産								
定期預金				1,000,000	1,000,000			1,000,000
基本財産 合計				1,000,000	1,000,000			1,000,000
(2) 特定資産								
令和7年度東北地域準備金 青銀・本店			450,000		450,000			450,000
公益目的事業会計積立				300,000	300,000			300,000
特定資産 合計			450,000	300,000	750,000			750,000
(3) その他固定資産								
建物				939,783	939,783		939,782	1,879,565
什器備品			1	48,671	48,672		1	48,673
土地				285,000	285,000		285,000	570,000
電話加入権				1,500	1,500		1,500	3,000
その他固定資産合計			1	1,274,954	1,274,955		1,226,283	2,501,238
固定資産 合計			450,001	2,574,954	3,024,955		1,226,283	4,251,238
資産の部 合計			472,135	2,669,737	3,141,872		1,385,952	4,527,824
II 負 債 の 部								
1. 流動負債								
前受正会員会費				40,500	40,500		40,500	81,000
流動負債 合計				40,500	40,500		40,500	81,000
2. 固定負債								
東北地域準備預り金			200,000		200,000			200,000
固定負債 合計			200,000		200,000			200,000
負債の部 合計			200,000	40,500	240,500		40,500	281,000
III 正 味 財 産 の 部								
1. 指 定 正 味 財 産								
2. 一 般 正 味 財 産								
(うち基本財産への充当額)				(1,000,000)	(1,000,000)			(1,000,000)
正 味 財 産 の 部 合 計			272,135	2,629,237	2,901,372		1,345,452	4,246,824
負債及び正味財産合計			472,135	2,669,737	3,141,872		1,385,952	4,527,824

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1)経常収益			
基本財産運用益	20	30	△ 10
基本財産受取利息	20	30	△ 10
特定資産運用益	2	3	△ 1
特定資産受取利息	2	3	△ 1
受取入会金	0	0	0
受取入会金	0	0	0
受取会費	3,642,000	3,545,000	97,000
正会員受取会費	3,222,000	3,123,000	99,000
その他受取会費	0	2,000	△ 2,000
賛助会員受取会費	420,000	420,000	0
受取補助金等	184,200	60,400	123,800
その他受託収益	184,200	60,400	123,800
受取寄付金	0	0	0
受取寄付金	0	0	0
雑収益	41,322	2	41,320
受取利息	322	2	320
雑収益	41,000	0	41,000
経常収益合計	3,867,544	3,605,435	262,109
(2)経常費用			
事業費	2,269,941	2,065,562	204,379
研修費	1,061,539	799,647	261,892
学術大会	213,141	196,876	16,265
PR展開催費	153,443	136,567	16,876
東北地域学術大会	71,365	67,565	3,800
部会研修会	0	0	0
専門部会研修費	0	0	0
その他研修会	495,916	398,639	97,277
受託講習会	127,674	0	127,674
給料手当	218,445	210,578	7,867
福利厚生費	0	0	0
旅費交通費	421,089	368,545	52,544
理事旅費	331,089	278,545	52,544
役員旅費	0	0	0
その他旅費	90,000	90,000	0
通信運搬費	44,571	43,101	1,470
減価償却費	65,376	68,417	△ 3,041
消耗品費	15,445	11,694	3,751
修繕費	78,780	76,380	2,400
印刷製本費	80,223	141,432	△ 61,209
その他印刷費	80,223	141,432	△ 61,209
リース料	163,692	180,864	△ 17,172
光熱水料費	30,778	28,838	1,940
賃借料	0	0	0
保険料	57,200	57,200	0
租税公課	32,803	38,916	△ 6,113
支払寄付金	0	35,000	△ 35,000
雑費	0	4,950	△ 4,950

次ページへ続く

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
管理費	1,419,806	1,458,680	△ 38,874
給料手当	218,445	210,578	7,867
福利厚生費	40,200	10,000	30,200
会議費	6,000	1,290	4,710
役員会費	0	0	0
理事会費	0	0	0
運営委員会費	0	0	0
委員会費	6,000	1,290	4,710
旅費交通費	181,317	223,042	△ 41,725
役員旅費	0	0	0
理事旅費	84,027	133,042	△ 49,015
委員会旅費	7,290	0	7,290
その他の旅費	90,000	90,000	0
通信運搬費	170,049	104,918	65,131
減価償却費	53,210	53,210	0
消耗品費	204	1,639	△ 1,435
修繕費	78,780	76,380	2,400
印刷製本費	109,000	183,257	△ 74,257
リース料	163,692	180,864	△ 17,172
光熱水料費	30,778	28,837	1,941
賃借料	10,000	10,000	0
保険料	11,230	11,150	80
租税公課	75,508	60,665	14,843
支払手数料	271,393	297,624	△ 26,231
支払利息	0	0	0
雑費	0	5,226	△ 5,226
経常費用合計	3,689,747	3,524,242	165,505
評価損益等調整前当期経常増減額	177,797	81,193	96,604
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	177,797	81,193	96,604
2.経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益合計	0	0	0
(2)経常外費用			
損失			
雑損失	36,000	27,000	9,000
固定資産減損損失			
電話加入権評価減損失	0	0	0
経常外費用合計	36,000	27,000	9,000
当期経常外増減額	△ 36,000	△ 27,000	△ 9,000
他会計振替額	0	0	0
他会計からの繰入額	1,165,594	998,710	166,884
他会計への繰出額	1,165,594	998,710	166,884
当期一般正味財産増減額	141,797	54,193	87,604
一般正味財産期首残高	4,105,027	4,050,834	54,193
一般正味財産期末残高	4,246,824	4,105,027	141,797
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増加額			
指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高			
Ⅲ 正味財産期末残高	4,246,824	4,105,027	141,797

正味財産増減計算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				その他 会員相互扶助	法人会計	合 計
	普及啓蒙事業	資質向上事業	共 通	小 計			
I 一般正味財産増減の部							
1.経常増減の部							
(1)経常収益							
基本運用益			20	20			20
基本受取利息			20	20			20
受取入会金			2	2			2
受取入会金			2	2			2
受取会費			2,031,000	2,031,000		1,611,000	3,642,000
正会員受取会費			1,611,000	1,611,000		1,611,000	3,222,000
その他受取会費							
賛助会員受取会費			420,000	420,000			420,000
受取補助金等		125,400		125,400		58,800	184,200
その他受託収益		125,400		125,400		58,800	184,200
雑収益		1,000	314	1,314		40,008	41,322
受取利息			314	314		8	322
雑収益		1,000		1,000		40,000	41,000
経常収益合計		126,400	2,031,336	2,157,736		1,709,808	3,867,544
(2)経常費用							
事業費	330,939	818,041	1,068,761	2,217,741	52,200		2,269,941
研修費	276,540	746,679	38,320	1,061,539			1,061,539
学術大会		213,141		213,141			213,141
PR展開催費	153,443			153,443			153,443
東北地域学術大会		71,365		71,365			71,365
部会研修会							
その他研修会	123,097	334,499	38,320	495,916			495,916
受託講習会		127,674		127,674			127,674
給料手当			218,445	218,445			218,445
福利厚生費							
旅費交通費	53,849	69,598	297,642	421,089			421,089
理事旅費	53,849	69,598	207,642	331,089			331,089
役員旅費							
その他旅費			90,000	90,000			90,000
通信運搬費	550	1,764	42,257	44,571			44,571
減価償却費			65,376	65,376			65,376
消耗品費			15,445	15,445			15,445
修繕費			78,780	78,780			78,780
印刷製本費			80,223	80,223			80,223
その他印刷費			80,223	80,223			80,223
リース料			163,692	163,692			163,692
光熱水料費			30,778	30,778			30,778
賃賃料							
保険料			5,000	5,000	52,200		57,200
租税公課			32,803	32,803			32,803
支払寄付金							
雑費							
管理費						1,419,806	1,419,806
給料手当						218,445	218,445
福利厚生費						40,200	40,200
会議費						6,000	6,000
運営委員会費							
委員会費						6,000	6,000
旅費交通費						181,317	181,317
役員旅費							
理事旅費						84,027	84,027
委員会旅費						7,290	7,290
その他の旅費						90,000	90,000
通信運搬費						170,049	170,049
減価償却費						53,210	53,210
消耗品費						204	204
修繕費						78,780	78,780
印刷製本費						109,000	109,000
リース料						163,692	163,692
光熱水料費						30,778	30,778
賃賃料						10,000	10,000
保険料						11,230	11,230
租税公課						75,508	75,508
支払手数料						271,393	271,393
雑費							
経常費用合計	330,939	818,041	1,068,761	2,217,741	52,200	1,419,806	3,689,747
(事業比率)	(9.0%)	(22.2%)	(29.0%)	(60.1%)	(1.4%)	(38.5%)	(100.0%)
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 330,939	△ 691,641	962,575	△ 60,005	△ 52,200	290,002	177,797
評価損益等計							
当期経常増減額	△ 330,939	△ 691,641	962,575	△ 60,005	△ 52,200	290,002	177,797
2.経常外増減の部							
(1)経常外収益							
経常外収益合計							
(2)経常外費用							
損失			18,000	18,000		18,000	36,000
雑損失			18,000	18,000		18,000	36,000
固定資産減損損失							
電話加入権評価減損失							
経常外費用合計			18,000	18,000		18,000	36,000
当期経常外増減額			△ 18,000	△ 18,000		△ 18,000	△ 36,000
他会計振替額	336,899	776,495	△ 921,510	191,884	52,200	△ 244,084	0
他会計からの繰入額	336,899	776,495		1,113,394	52,200		1,165,594
他会計への繰出額			921,510	921,510		244,084	1,165,594
当期一般正味財産増減額	5,960	84,854	23,065	113,879		27,918	141,797
一般正味財産期首残高	△ 5,960	187,281	2,606,172	2,787,493		1,317,534	4,105,027
一般正味財産期末残高		272,135	2,629,237	2,901,372		1,345,452	4,246,824
II 指定正味財産増減の部							
当期指定正味財産増加額							
指定正味財産期首残高							
指定正味財産期末残高							
III 正味財産期末残高		272,135	2,629,237	2,901,372		1,345,452	4,246,824

正味財産増減計算書(公1・普及啓蒙事業)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減	摘要
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
経常収益合計				
(2) 経常費用				
事業費	330,939	290,224	40,715	
研修費	276,540	251,860	24,680	
PR展開催費	153,443	136,567	16,876	市民の健康まつり(弘前市)骨密度測定装置レンタル料 88,000円 スタッフ昼食・クリーニング代 他
その他研修会	123,097	115,293	7,804	ピンクリボンプロジェクト協賛金 (FM青森・告知費用) 100,000円 原子力防災訓練・参加者経費 20,000円、 他
旅費交通費	53,849	38,364	15,485	
理事旅費	53,849	38,364	15,485	市民の健康まつり(弘前市)、原子力防災訓練会議移動費 他
通信運搬費	550		550	原子力防災訓練切手代
管理費				
経常費用合計	330,939	290,224	40,715	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 330,939	△ 290,224	△ 40,715	
評価損益等計				
当期経常増減額	△ 330,939	△ 290,224	△ 40,715	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益合計				
(2) 経常外費用				
経常外費用合計				
当期経常外増減額				
他会計振替額	336,899	284,264	52,635	
他会計からの繰入額	336,899	284,264	52,635	(共通)会計から繰入
他会計への繰出額				
当期一般正味財産増減額	5,960	△ 5,960	11,920	
一般正味財産期首残高	△ 5,960		△ 5,960	
一般正味財産期末残高		△ 5,960	5,960	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増加額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
III 正味財産期末残高		△ 5,960	5,960	

正味財産増減計算書(公2・資質向上事業)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減	摘要
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費		2,000	△ 2,000	
その他受取会費		2,000	△ 2,000	
受取補助金等	125,400		125,400	
その他受託収益	125,400		125,400	受託講習会 青森県から補助金
雑収益	1,000		1,000	
受取利息				
雑収益	1,000		1,000	
経常収益合計	126,400	2,000	124,400	
(2) 経常費用				
事業費	818,041	560,173	257,868	
研修費	746,679	499,527	247,152	
学術大会	213,141	196,876	16,265	講師移動費 50,040円 講師料(税込み) 33,411円 学術奨励金(税込み) 3,341円 × 10人 等
東北地域学術大会	71,365	67,565	3,800	東北地域負担金 71,200円 (200円 × 356名)
部会研修会				
専門部会研修費				
その他研修会	334,499	235,086	99,413	JART研修会県負担金 告示研修2回分 174,083円 青森県MRI研究会 講師料 33,411円 移動費 38,550円 他
受託講習会	127,674		127,674	講師料 65,000円 Zoomスポットライセンス 27,500円 他
旅費交通費	69,598	54,430	15,168	
理事旅費	69,598	54,430	15,168	フレッシュヤーズセミナー、告示研修旅費
通信運搬費	1,764	6,016	△ 4,252	学術大会抄録 郵送代 他
減価償却費				
消耗品費				
租税公課		200	△ 200	
管理費				
経常費用合計	818,041	560,173	257,868	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 691,641	△ 558,173	△ 133,468	
評価損益等計				
当期経常増減額	△ 691,641	△ 558,173	△ 133,468	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益合計				
(2) 経常外費用				
経常外費用合計				
当期経常外増減額				
他会計振替額	776,495	651,670	124,825	
他会計からの繰入額	776,495	651,670	124,825	(共通)・(法人会計)会計から繰入
他会計への繰出額				
当期一般正味財産増減額	84,854	93,497	△ 8,643	
一般正味財産期首残高	187,281	93,784	93,497	
一般正味財産期末残高	272,135	187,281	84,854	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増加額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
III 正味財産期末残高	272,135	187,281	84,854	

正味財産増減計算書(共通)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減	摘要
I 一般正味財産増減の部				
1.経常増減の部				
(1)経常収益				
基本財産運用益	20	30	△ 10	
基本財産受取利息	20	30	△ 10	基本財産(定期預金)利息
特定資産運用益	2	3	△ 1	
特定資産受取利息	2	3	△ 1	特定資産利息
受取会費	2,031,000	1,981,500	49,500	
正会員受取会費	1,611,000	1,561,500	49,500	正会員会費 9,000円×358名 (前納2名、会費未納9名、除籍2名等含む) の 1/2 (公益事業分)
賛助会員受取会費	420,000	420,000		賛助会員会費 20,000円×21団体
受取寄付金				
受取寄付金				
雑収益	314	2	312	
受取利息	314	2	312	普通預金受取利息
雑収益				
経常収益合計	2,031,336	1,981,535	49,801	
(2)経常費用				
事業費	1,068,761	1,162,965	△ 94,204	
研修費	38,320	48,260	△ 9,940	
その他研修会	38,320	48,260	△ 9,940	ZOOM年間ライセンス料 33,000円 他
給料手当	218,445	210,578	7,867	事務員給与(公益事業分)
福利厚生費				
旅費交通費	297,642	275,751	21,891	
理事旅費	207,642	185,751	21,891	理事の旅費・雑費(公益事業分)
その他旅費	90,000	90,000		事務員駐車料金(公益事業分)
通信運搬費	42,257	37,085	5,172	事務所電話料(公益事業分)
減価償却費	65,376	68,417	△ 3,041	事務所、ミーティングオウル 減価償却費(公益事業分)
消耗品費	15,445	11,694	3,751	コピー用紙等
修繕費	78,780	76,380	2,400	事務所マンション管理費(公益事業分)
印刷製本費	80,223	141,432	△ 61,209	
その他印刷費	80,223	141,432	△ 61,209	事務所コピー機使用料 ホームページ維持費
リース料	163,692	180,864	△ 17,172	会計使用ノートPC・会計ソフト、 事務所コピー機リース代(公益事業分)

次ページへ続く

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減	摘要
光熱水料費	30,778	28,838	1,940	事務所電気代、水道料(公益事業分)
賃貸料				
保険料	5,000	5,000		事務所損保代
租税公課	32,803	38,716	△ 5,913	土地・建物固定資産税(公益事業分) コピー機使用料・消費税
支払寄付金		35,000	△ 35,000	
雑費		4,950	△ 4,950	
管理費				
経常費用合計	1,068,761	1,162,965	△ 94,204	
評価損益等調整前当期経常増減額	962,575	818,570	144,005	
評価損益等計				
当期経常増減額	962,575	818,570	144,005	
2.経常外増減の部				
(1)経常外収益				
経常外収益合計				
(2)経常外費用				
損失				
雑損失	18,000	13,500	4,500	除籍会員未納会費(2年分×2人)の 1/2 (公益事業分)
固定資産減損損失				
電話加入権評価減損失				
経常外費用合計	18,000	13,500	4,500	
当期経常外増減額	△ 18,000	△ 13,500	△ 4,500	
他会計振替額	△ 921,510	△ 907,490	△ 14,020	
他会計への繰入額				
他会計への繰出額	921,510	907,490	14,020	(公1)・(公2)会計へ繰出
当期一般正味財産増減額	23,065	△ 102,420	125,485	
一般正味財産期首残高	2,606,172	2,708,592	△ 102,420	
一般正味財産期末残高	2,629,237	2,606,172	23,065	
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増加額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
Ⅲ 正味財産期末残高	2,629,237	2,606,172	23,065	

正味財産増減計算書(他1・会員相互扶助)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減	摘要
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
経常収益合計				
(2) 経常費用				
事業費	52,200	52,200		
福利厚生費 保険料	52,200	52,200		会員傷害保険料
管理費		10,576	△ 10,576	
福利厚生費 通信運搬費		10,000 576	△ 10,000 △ 576	
経常費用合計	52,200	62,776	△ 10,576	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 52,200	△ 62,776	10,576	
評価損益等計				
当期経常増減額	△ 52,200	△ 62,776	10,576	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益合計				
(2) 経常外費用				
経常外費用合計				
当期経常外増減額				
他会計振替額	52,200	62,776	△ 10,576	
他会計からの繰入額	52,200	62,776	△ 10,576	(法人会計)会計より繰入
当期一般正味財産増減額				
一般正味財産期首残高				
一般正味財産期末残高				
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増加額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
III 正味財産期末残高				

正味財産増減計算書(法人会計)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減	摘要
I 一般正味財産増減の部				
1.経常増減の部				
(1)経常収益				
特定資産運用益				
特定資産受取利息				
受取入会金				
受取入会金				
受取会費	1,611,000	1,561,500	49,500	
正会員受取会費	1,611,000	1,561,500	49,500	正会員会費 9,000円×358名 (前納2名、会費未納9名、除籍2名等含む) の 1/2 (法人会計分)
受取補助金等	58,800	60,400	△ 1,600	
その他受託収益	58,800	60,400	△ 1,600	(公社)日本診療放射線技師会より 業務委託費
雑収益	40,008		40,008	
受取利息	8		8	
雑収益	40,000		40,000	再入会金
経常収益合計	1,709,808	1,621,900	87,908	
(2)経常費用				
事業費				
管理費	1,419,806	1,448,104	△ 28,298	
給料手当	218,445	210,578	7,867	事務員給与(法人会計分)
福利厚生費	40,200		40,200	供花代
会議費	6,000	1,290	4,710	
理事会費				
運営委員会費				
委員会費	6,000	1,290	4,710	総会運営委員会費
旅費交通費	181,317	223,042	△ 41,725	
役員旅費				
理事旅費	84,027	133,042	△ 49,015	理事の旅費・雑費(法人会計分)
委員会旅費	7,290		7,290	選挙管理委員会、総会運営委員会旅費
その他の旅費	90,000	90,000		事務員駐車料金(法人会計分)
通信運搬費	170,049	104,342	65,707	事務所電話料金(法人会計分)、 総会資料送付代、他
減価償却費	53,210	53,210		事務所減価償却費(法人会計分)
消耗品費	204	1,639	△ 1,435	コピー用紙(法人会計分)
修繕費	78,780	76,380	2,400	事務所マンション管理費(法人会計分)
印刷製本費	109,000	183,257	△ 74,257	総会資料印刷費
リース料	163,692	180,864	△ 17,172	会計使用ノートPC・会計ソフト、 事務所コピー機リース代(法人会計分)
光熱水料費	30,778	28,837	1,941	事務所電気代、水道料(法人会計分)
賃借料	10,000	10,000		問屋町倉庫賃借料

次ページへ続く

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減	摘要
保険料	11,230	11,150	80	事務所家財保険料(法人会計分)
租税公課	75,508	60,665	14,843	土地・建物固定資産税(法人会計分)
支払手数料	271,393	297,624	△ 26,231	ワーキングフォルダ使用料、 納税証明書、県証紙代、各手数料
支払利息				
雑費		5,226	△ 5,226	
経常費用合計	1,419,806	1,448,104	△ 28,298	
評価損益等調整前当期経常増減額	290,002	173,796	116,206	
評価損益等計				
当期経常増減額	290,002	173,796	116,206	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益合計				
(2) 経常外費用				
損失				
雑損失	18,000	13,500	4,500	除籍会員未納会費(2年分×2人)の 1/2 (法人会計分)
固定資産減損損失				
電話加入権評価減損失				
経常外費用合計	18,000	13,500	4,500	
当期経常外増減額	△ 18,000	△ 13,500	△ 4,500	
他会計振替額				
他会計からの繰入額				
他会計への繰出額	244,084	91,220	152,864	(公2)(他1)会計へ繰出
当期一般正味財産増減額	27,918	69,076	△ 41,158	
一般正味財産期首残高	1,317,534	1,248,458	69,076	
一般正味財産期末残高	1,345,452	1,317,534	27,918	
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増加額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
Ⅲ 正味財産期末残高	1,345,452	1,317,534	27,918	

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。
2. 引当金の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記
該当するものではありません
2. 重要な会計方針
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当するものではありません
 - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当するものではありません
 - (3) 固定資産の減価償却の方法
建物は定額法、什器備品は定率法によっています
 - (4) 引当金の計上基準
該当するものではありません
 - (5) キャッシュ・フロー計算書における資金範囲
該当するものではありません
 - (6) 消費税等の会計処理
税込処理によっています
3. 会計方針の変更
該当するものではありません
4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高
基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
小 計	1,000,000	0	0	1,000,000
特定資産				
令和7年度東北地域準備金	400,000	50,000	0	450,000
公益目的事業会計積立	300,000	0	0	300,000
小 計	700,000	50,000	0	750,000
合 計	1,700,000	50,000	0	1,750,000

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳
基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	1,000,000	(0)	(1,000,000)	0
小 計	1,000,000	(0)	(1,000,000)	0
特定資産				
令和7年度東北地域準備金	450,000			(450,000)
公益目的事業会計積立	300,000			(300,000)
小 計	750,000	0	0	750,000
合 計	1,750,000	(0)	(1,000,000)	(750,000)

6. 担保に供している資産
該当するものではありません

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりです
(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	3,130,000	1,250,435	1,879,565
什器備品	1,842,017	1,793,344	48,673
合 計	4,972,017	3,043,779	1,928,238

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高
債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりです
(単位:円)

科 目	債権金額	貸倒引当金の 当期末残高	債権の 当期末残高
未収金	36,000	0	36,000
未収会費	54,000	0	54,000
合 計	90,000	0	90,000

9. 保証債務(債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。)等の偶発債務
該当するものではありません

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当するものではありません

11. 補助金等の内訳並びに交付者、登記の増減額及び残高
該当するものではありません

12. 基金及び代替基金の増減額及びその残高
該当するものではありません

13. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
該当するものではありません

14. 関連当事者との取引の内容
該当するものではありません

15. 重要な後発事象
該当するものではありません

16. その他
該当するものではありません

財産目録

令和7年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金預金			164,452
	現金	手元現金	会計手元現金 (共通 50%、法人会計 50%)	3,488
	普通預金			64,887
	一般会計 青森みちのく銀行・七戸中央支店	普通預金: 青森みちのく銀行七戸中央支店	日常業務等、運営用口座 (法人会計 100%)	64,887
	一般会計 青森みちのく銀行・本店営業部	普通預金: 青森みちのく銀行本店	日常業務等、運営用口座 (法人会計 100%)	0
	郵便貯金			96,077
	会費納入 ゆうちよ銀行振替口座	ゆうちよ銀行: 振替口座	会費納入用口座 (共通 50%、法人会計 50%)	96,077
	仮払金	TCRTポスター印刷代ほか		22,134
	未収金	日放技より3月中 会費納入分 3名 R5年度分納入 1名	36,000円 年会費 (共通 50%、法人会計 50%)	36,000
	未収会費	会費未収金 今年度分 8名 前年度まで残金(2名) 18,000円 雑損処理2年分×2名 36,000円	72,000円 (共通 50%、法人会計 50%) (72,000+18,000-36000)	54,000
流動資産合計				276,586
(固定資産)				
基本財産				
	定期預金	定期預金: 青森みちのく銀行本店 (1,000,000円)	利息を会運営資金に充当する。(共通 100%)	1,000,000
特定資産				
	東北地域準備金 青森みちのく銀行本店	普通預金: 青森みちのく銀行本店	東北地域大会用準備・運営基金(公2 100%)	450,000
	公益目的事業会計積立	定期預金: 青森みちのく銀行本店 (300,000円)		300,000
その他 固定資産				
	建物	青森市安方2丁目17番地15-802号 ライオンズマンション新町通	事務所 (共通 50%、法人会計 50%)	1,879,565
	什器備品	トランシーバー (帳簿価額 1円) デジタルカメラ一式 (" 1円) デジタルビデオ一式 (" 1円) 事務所ノートパソコン (" 1円) 液晶プロジェクタ (" 1円) サーベイメーター (" 1円) 高輝度プロジェクター一式 (" 1円) ミーティングオウル (" 48,666円)	学会等スタッフ連絡用 (共通 100%) 業務記録用 (共通 100%) 同上 (共通 100%) 事務作業用パソコン (法人会計 100%) 研修会等スライド上映用 (共通 100%) 27年度公益事業剰余金にて購入(公2 100%) 訓練・講習会にて使用 平成30年度寄贈品 研修会等スライド上映用 (共通 100%) ウェブ研修会 カメラ (共通 100%)	48,673
	土地	青森市安方2丁目17番地15号	事務所 (共通 50%、法人会計 50%)	570,000
	電話加入権		(共通 50%、法人会計 50%)	3,000
固定資産合計				4,251,238
資産合計				4,527,824
(流動負債)				
	前受正会員会費	終身会員 5年前払分 3名	終身会員前納会員 (残 2年×2名) 終身会員前納会員 (残 5年×1名) (共通 50%、法人会計 50%)	81,000
流動負債合計				81,000
(固定負債)				
	東北地域準備預り金			200,000
固定負債合計				200,000
負債合計				281,000
正味財産				4,246,824

令和 6 年度 減価償却 内訳（固定資産台帳）

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

(単位:円)

資産名		取得年月日	数量	償却方法	耐用年数	償却率	償却月数	取得価額	期首帳簿価額	当期減価償却額	減価償却累計額	期末帳簿価額
土地	事務所（土地）	H25. 7. 29	1	非償却	**	**	**	570, 000	570, 000	0	0	570, 000
建物	事務所（マンション）	H25. 7. 29	1	定額法	30	0. 034	12	3, 130, 000	1, 985, 985	106, 420	1, 250, 435	1, 879, 565
備品	トランシーバー	H10. 9. 10	6	旧定率法	5	0. 369	12	58, 275	1	0	58, 274	1
	デジタルカメラ一式	H14. 1. 4	1	旧定率法	5	0. 369	12	66, 570	1	0	66, 569	1
	デジタルビデオ一式	H15. 10. 17	1	旧定率法	5	0. 369	12	151, 758	1	0	151, 757	1
	液晶プロジェクター	H16. 3. 5	1	旧定率法	5	0. 369	12	325, 500	1	0	325, 499	1
	事務所ノートパソコン一式	H19. 7. 19	1	200%定率法	4	0. 625	12	150, 675	1	0	150, 674	1
	サーベイメーター	H29. 2. 28	1	250%定率法	5	0. 400	12	438, 000	1	0	437, 999	1
	高輝度液晶プロジェクター一式	H30. 6. 17	1	200%定率法	5	0. 400	12	541, 569	1	0	541, 568	1
	ミーティングオウル	R3. 8. 24	1	200%定率法	10	0. 200	8	109, 670	60, 832	12, 166	61, 004	48, 666
	備品 計							1, 842, 017	60, 839	12, 166	1, 793, 344	48, 673
その他	電話加入権 ※	H26. 4. 1	1	非償却	**	**	**	72, 800	3, 000		69, 800	3, 000
定期預金	定期預金（基本財産）	H26. 3. 14	1	非償却	**	**	**	1, 000, 000	1, 000, 000	**	**	1, 000, 000
定期預金	定期預金（公益目的事業会計積立）	H26. 3. 14	1	非償却	**	**	**	300, 000	300, 000	**	**	300, 000
	計							6, 914, 817	3, 919, 824	118, 586	3, 113, 579	3, 801, 238

※電話加入権:評価額減額のため

未収会費処理 一覧表

令和7年3月31日 現在

(単位:円)

		正会員会費	賛助会員会費	計
前年度まで分	期首残高	(9人) 81,000	(0団体) 0	81,000
	今年度納入	(7人) 63,000	(0団体) 0	63,000
	今年度損失処理	(2人) 18,000	(0団体) 0	18,000
	残高(A)	(0人) 0	(0団体) 0	0
今年度	今年度発生	(8人) 72,000	(0団体) 0	72,000
	今年度損失処理	(2人) 18,000	(0団体) 0	18,000
	残高(B)	(6人) 54,000	(0団体) 0	54,000
	期末残高(A+B)	(6人) 54,000	(0団体) 0	54,000

収支計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(1) 基本財産運用収入	30	20	△ 10
基本財産利息収入	30	20	△ 10
(2) 特定資産運用収入		2	2
特定資産利息収入		2	2
(4) 会費収入	3,440,000	3,642,000	202,000
正会員会費収入	2,970,000	3,222,000	252,000
その他会費収入	50,000		△ 50,000
賛助会員会費収入	420,000	420,000	
(6) 補助金等収入	100,000	184,200	84,200
その他受託収入	100,000	184,200	84,200
(9) 雑収入	4	41,188	41,184
受取利息収入	4	188	184
雑収入		41,000	41,000
(10) 他会計からの繰入金収入		449,356	449,356
他会計からの繰入金収入		449,356	449,356
事業活動収入計	3,540,034	4,316,766	776,732
2. 事業活動支出			
(1) 事業費支出	2,772,000	2,204,565	567,435
研修費	1,380,000	1,061,539	318,461
学術大会	210,000	213,141	△ 3,141
講演会費	10,000		10,000
PR展開催費	210,000	153,443	56,557
東北地域学術大会	110,000	71,365	38,635
部会研修会	110,000		110,000
専門部会研修費	100,000		100,000
その他研修会	630,000	495,916	134,084
受託講習会		127,674	△ 127,674
給料手当	270,000	218,445	51,555
福利厚生費支出	10,000		10,000
旅費交通費支出	330,000	421,089	△ 91,089
理事旅費	170,000	331,089	△ 161,089
役員旅費	40,000		40,000
委員会旅費	20,000		20,000
その他旅費	100,000	90,000	10,000
通信運搬費支出	150,000	44,571	105,429
消耗品費支出	30,000	15,445	14,555
修繕費支出	70,000	78,780	△ 8,780
印刷製本費支出	150,000	80,223	69,777
その他印刷費	150,000	80,223	69,777
リース料支出	200,000	163,692	36,308
光熱水料費支出	40,000	30,778	9,222
保険料支出	65,000	57,200	7,800
諸謝金支出	10,000		10,000
租税公課支出	50,000	32,803	17,197
寄付金支出			
雑支出	17,000		17,000

次ページへ続く

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差異
(2) 管理費支出	1,534,200	1,366,596	167,604
給料手当	270,000	218,445	51,555
福利厚生費支出	10,000	40,200	△ 30,200
会議費支出	10,000	6,000	4,000
役員会費	10,000		10,000
運営委員会費		6,000	△ 6,000
委員会費			
旅費交通費支出	220,000	181,317	38,683
役員旅費	10,000		10,000
理事旅費	120,000	84,027	35,973
委員会旅費		7,290	△ 7,290
その他の旅費	90,000	90,000	
通信運搬費支出	100,000	170,049	△ 70,049
消耗品費支出	10,000	204	9,796
修繕費支出	70,000	78,780	△ 8,780
印刷製本費支出	180,000	109,000	71,000
リース料支出	200,000	163,692	36,308
光熱水料費支出	40,000	30,778	9,222
賃借料支出	11,000	10,000	1,000
保険料支出	13,200	11,230	1,970
諸謝金支出	10,000		10,000
租税公課支出	50,000	75,508	△ 25,508
支払手数料	320,000	271,393	48,607
負担金支出	10,000		10,000
雑支出	10,000		10,000
(3) 他会計への繰入金支出		449,356	△ 449,356
他会計への繰入金支出		449,356	△ 449,356
事業活動支出計	4,306,200	4,020,517	285,683
事業活動収支差額	△ 766,166	296,249	1,062,415
Ⅱ 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計			
2. 投資活動支出			
(2) 特定資産取得支出			
特定資産支出(青銀・白銀)			
投資活動支出計			
投資活動収支差額			
Ⅲ 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
(1) 借入金収入			
東北地域大会預り金			
財務活動収入計			
2. 財務活動支出			
財務活動支出計			
財務活動収支差額			
Ⅳ 予備費支出			
当期収支差額	△ 766,166	296,249	1,062,415
前期繰越収支差額	4,050,834	86,877	△ 3,963,957
次期繰越収支差額	3,284,668	383,126	△ 2,901,542

収支計算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日

(単位:円)

会 計 区 分		合 計	公益目的事業会計				その他	法人会計
科 目			普及啓蒙事業	資質向上事業	共 通	小 計	会員相互扶助	
I 事業活動収支の部								
1. 事業活動収入								
(1) 基本財産運用収入	20			20	20			
基本財産利息収入	20			20	20			
(2) 特定資産運用収入	2			2	2			
特定資産利息収入	2			2	2			
(4) 会費収入	3,642,000			2,031,000	2,031,000			1,611,000
正会員会費収入	3,222,000			1,611,000	1,611,000			1,611,000
その他会費収入								
賛助会員会費収入	420,000			420,000	420,000			
(6) 補助金等収入	184,200		125,400		125,400			58,800
その他受託収入	184,200		125,400		125,400			58,800
(9) 雑収入	41,188		1,000	180	1,180			40,008
受取利息収入	188			180	180			8
雑収入	41,000		1,000		1,000			40,000
(10) 他会計からの繰入金収入	449,356	187,696	566,618		754,314	52,200		△ 357,158
他会計からの繰入金収入	449,356	187,696	566,618		754,314	52,200		△ 357,158
事業活動収入計	4,316,766	187,696	693,018	2,031,202	2,911,916	52,200		1,352,650
2. 事業活動支出								
(1) 事業費支出	2,204,565	330,939	818,041	1,003,385	2,152,365	52,200		
研修費	1,061,539	276,540	746,679	38,320	1,061,539			
学術大会	213,141		213,141		213,141			
PR展開催費	153,443	153,443			153,443			
東北地域学術大会	71,365		71,365		71,365			
その他研修会	495,916	123,097	334,499	38,320	495,916			
受託講習会	127,674		127,674		127,674			
給料手当	218,445			218,445	218,445			
福利厚生費支出								
旅費交通費支出	421,089	53,849	69,598	297,642	421,089			
理事旅費	331,089	53,849	69,598	207,642	331,089			
役員旅費								
その他旅費	90,000			90,000	90,000			
通信運搬費支出	44,571	550	1,764	42,257	44,571			
消耗品費支出	15,445			15,445	15,445			
修繕費支出	78,780			78,780	78,780			
印刷製本費支出	80,223			80,223	80,223			
その他印刷費	80,223			80,223	80,223			
リース料支出	163,692			163,692	163,692			
光熱水料費支出	30,778			30,778	30,778			
保険料支出	57,200			5,000	5,000	52,200		
租税公課支出	32,803			32,803	32,803			
寄付金支出								
雑支出								
(2) 管理費支出	1,366,596							1,366,596
給料手当	218,445							218,445
福利厚生費支出	40,200							40,200
会議費支出	6,000							6,000
運営委員会費								
委員会費	6,000							6,000
旅費交通費支出	181,317							181,317
理事旅費	84,027							84,027
委員会旅費	7,290							7,290
その他の旅費	90,000							90,000
通信運搬費支出	170,049							170,049
消耗品費支出	204							204
修繕費支出	78,780							78,780
印刷製本費支出	109,000							109,000
リース料支出	163,692							163,692
光熱水料費支出	30,778							30,778
賃借料支出	10,000							10,000
保険料支出	11,230							11,230
租税公課支出	75,508							75,508
支払手数料	271,393							271,393
雑支出								
(3) 他会計への繰入金支出	449,356			205,272	205,272			244,084
他会計への繰入金支出	449,356			205,272	205,272			244,084
事業活動支出計	4,020,517	330,939	818,041	1,208,657	2,357,637	52,200		1,610,680
事業活動収支差額	296,249	△ 143,243	△ 125,023	822,545	554,279			△ 258,030
II 投資活動収支の部								
1. 投資活動収入								
投資活動収入計								
2. 投資活動支出								
(2) 特定資産取得支出								
青銀・白銀支店取得支出								
投資活動支出計								
投資活動収支差額								
III 財務活動収支の部								
1. 財務活動収入								
(1)借入金収入								
東北地域準備金支出								
財務活動収入計								
2. 財務活動支出								
(1)借入金返済支出								
短期借入金返済支出								
財務活動支出計								
財務活動収支差額								
IV 予備費支出								
当期収支差額	296,249	△ 143,243	△ 125,023	822,545	554,279			△ 258,030
前期繰越収支差額	86,877	△ 5,960	387,280	488,915	870,235			△ 783,358
次期繰越収支差額	383,126	△ 149,203	262,257	1,311,460	1,424,514			△ 1,041,388

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、未収会費を含めている。
なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	92,561	164,452
未収金	27,000	36,000
未収会費	81,000	54,000
合 計	200,561	254,452
未払金	143,358	0
前受正会員会費	54,000	81,000
長期預り金	0	0
合 計	197,358	81,000
次期繰越収支差額	3,203	173,452

付帯事項

令和6年度決算について、主務官庁より修正の依頼があったときは、これに応ずる。

第2号議案から第5号議案の議案提案までの経過説明

本会は、平成25年4月1日に公益社団法人に移行しました。年会費は正会員年間9,000円から12年間増減することなく推移しています。毎年開催する総会資料印刷費は約12万円、送料は約11万円（封筒代含む）支出しております。令和6年度の郵便法改正により郵送料の値上げと後述する外部監事の設置による報酬の捻出や旅費規程の見直しなどにより支出される事項が増えております。現在の年会費を今後も維持しながら公益事業を増やすためには、思い切った支出費用の削減が必要であり、今回総会資料を電子提供に切り替えることを提案いたします。

また、令和7年4月より施行された改正公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律により当会には外部監事の設置が義務付けられました。

なお、総会資料の電子提供と外部監事の設置は令和8年度からの実施となりますが、令和7年度中に予算案を作成するために、本総会での審議が必要です。

定款改正は、定款第18条第2項第3号により総正会員の議決権の3分の2以上が必要となりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

用語略称について

この説明において、以下の用語については略称で記載します。また令和7年4月1日から施行された場合は新〇〇と明記します。

改正法・・・公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律（令和6年法律第29号）

認定法・・・改正法による改正後の公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）

法人法・・・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）

1. 社員総会資料の電子提供について

令和4年9月12日から「法人法」の改正により、社員総会の参考資料等の電子提供制度が制定されました。社員総会の参考資料等の電子提供制度は、社員総会の参考資料や計算書類等をWebサイトに掲載し、当該WebサイトのURLを一般社団法人の社員に通知することにより、当該資料を郵送した場合と同等に扱うことが可能となる制度です。社員総会の参考資料や計算書類等は、書類枚数が多くなることもあり、そのすべての書類を郵送で社員に発送すると発送コストが多額になるという問題がありました。そこで、社員総会の参考資料等の電子提供制度を利用することにより運営コストの削減が期待できますが、以下の点に留意が必要です。

- (1) 定款に定めを置く必要がある。
- (2) ウェブサイトへの掲示等を開始する日は、総会の日から3週間前の日又は招集の通知を発した日のいずれか早い日とする（同法第47条の3第1項）。
- (3) 社員（正会員）は、法人に対し社員総会資料に記載すべき事項を記載した書面の交付を請求することができる（同法第47条の5）

本会では、令和6年度の郵送代の値上がりや印刷費経費をはじめ会の運営に係る経費が増える要因が多々あります。しかし現在の年会費額を維持できるよう努めています。総会に係る経費を削減するため、令和6年度の総会案内時に「総会資料の電磁的方法による配付について」、会員の皆様にアンケートを実施しました。

アンケート結果は以下の通りです。

「容認：208名、書面配付希望：18名、判断保留：13名」

この結果を受けて、電磁的配付について会員の皆様の理解を得られるものと考え、今回の定款改正の提案となりました。なお、会員の希望があれば事前の申し出により紙媒体での送付が法令で義務づけられており、ホームページ等のウェブサイト等の利用が困難な会員には、書面により交付請求いただければこれまで通り対応いたします。

今回は、社員総会資料の電子提供を本会定款に定め置くための定款改正【第2号議案】となります。

2. 外部監査の設置義務付けについて

平成20（2008）年12月に現行公益法人制度がスタートしました。

公益法人三法（法人法、認定法、整備法）に基づく法人設立（一般社団・財団法人）と「公益性」の認定の分離と法定の明確な基準による一元的な公益認定が主な制度改正でした。

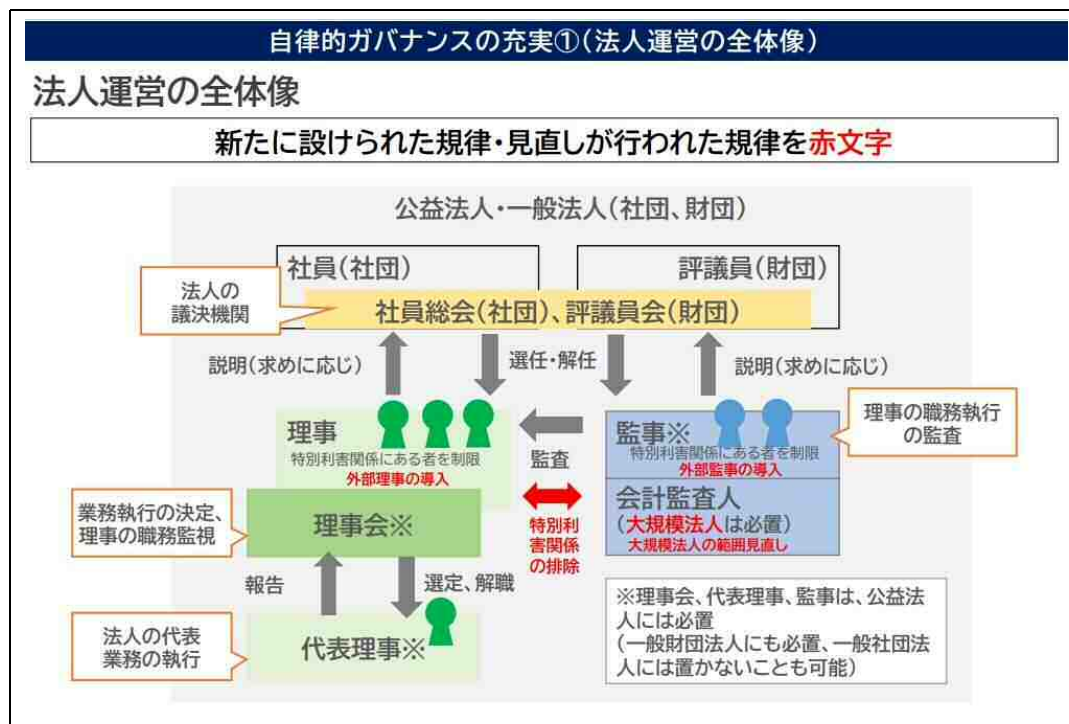
これにより本会は平成25年4月1日に公益社団法人に移行しました。

今回、「新」公益法人制度が令和7（2025）年4月からスタートしました。

これは、社会変化に柔軟・迅速に対応し、より効果的な公益活動を行っていただけるよう、自律的な経営判断が尊重されるとともに透明性が高く信頼性が高い仕組みへと見直す取り組みです。新制度で以下のように変わりました。

- ☞ 財務規律の柔軟化・明確化等（より自由な資金活用）
（収支相償原則・遊休財産規制の見直し）
- ☞ 行政手続の簡素化・合理化（より柔軟な事業展開）
（収益事業等の変更は届出で可能、公益目的事業の変更も手続き簡素化予定）
- ☞ 透明性の向上、自律的ガバナンスの充実（更なる信頼確保）
（3区分経理（公益目的事業、収益事業、法人運営）の原則化）
（外部理事・外部監事の導入）
- ☞ 定期提出書類の切り替わり
- ☞ 公益法人会計基準の見直し

図1 法人運営の全体像



特に、「改正法」により、法人内部の透明性向上とガバナンス強化を目的とした外部理事、外部監事の設置が義務付けられました。

公益法人においては理事のうち、少なくとも1人以上は外部理事である必要がありますが、小規模な公益法人（収益が3,000万円未満であり、かつ費用・損失が3,000万円未満）においては、適用除外とすることになりました。本会は適応除外となります。

外部監事は、上記適用除外がなく必須となります（新認定法5条16号）。また、監事は（監事が2人以上ある場合にあっては、監事のうち1人以上）は外部監事である必要があります。

監事は理事の職務の執行の監査を行う機関であり、監査においては独立性が要求されることから、監事が法人の内部出身者のみで構成することは、監査の実効性という点で問題があり、適切なガバナンスを達成できなくなるおそれがあるからです。理事と監事で、相互に配偶者又は3親等内の親族であることは禁じられることになりました（特別利害関係）。

外部監事とは、以下の者をいいます。

- ① その就任の前１０年間当該法人又はその子法人の理事又は使用人であったことがない者
② その他これに準ずるものとして内閣府令で定める者であること。

なお、理事を退任後、すぐに監事に就任する「横すべり監事」は法令上問題ありません。新制度後、外部監事は、その就任の前10年間はその法人の理事でないことが要件にあるため、横すべり監事は外部監事になることはできません。

また、内閣府令で定める者とは、【公益社団法人の場合】その社員でない者、社員が法人の場合、その役員・使用人でない者を示します。

本会の定款では、監事2名と定めています。これまでも、組織内監事2名と柳谷公認会計事務所の柳谷順三先生、柳谷順子先生、後任のトータルサポート伊藤孝哉先生に会計監査を年2回お願いしていましたので、計3～5名で監査を行っていました。

また、理事会は監事も出席しなければならないので、監査の業務量や理事会出席を確実にするために、組織内監事2名と外部監事1名の計3名を監事とすることにしました。

今回は、監事の定数変更と外部監事を明記するための定款改正【第3号議案】となります。

3. 役員報酬に外部監事の報酬を定める

外部監事は、財務状況や業務執行に対する監査を行い、法人の健全性を確保するため、財務監査、業務監査、法令遵守の確認を行いますので、財務、法務、ビジネスに関する専門知識を持つ外部の専門家が適しています。例えば、公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど、法人の運営や戦略に対して独立した立場から助言できる人物が適任です。

また、「認定法」第5条13号では「その理事、監事及び評議員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当をいう。以下同じ。）について、内閣府令で定めるところにより、民間事業者の役員の報酬等及び従業員の給与、当該法人の経理の状況その他の事情を考慮して、不当に高額なものとならないような支給の基準を定めているものであること。」と定められています。

また、正会員から選出された理事及び監事につきましては、従来通り無報酬を確認しております。

今回は、役員報酬の確認と外部監事に報酬を支給することを明記するための定款改正【第4号議案】となります。

4. 役員等の報酬の支給に関する基準の改正

本会では、長年本会の運営や会計についてご助言やご指導を頂いた柳谷公認会計士事務所を引き継がれたトータルサポートの伊藤孝哉先生が適任者と判断して相談しているところです。

この場合、伊藤先生は公認会計士であり、弁護士や税理士と同様に業務に関する報酬・料金となり、源泉徴収の対象となります。現在、理事会1回につき5,000円、年間10回の50,000円までで交渉しております。

今回は、外部監事に対する報酬等の支給の基準を明記するための基準改正【第5号議案】となります。

第2号議案 定款第15条の変更：総会参考資料等の電子提供措置について

(定款改正は定款第18条第2項第3号により総正会員の議決権の3分の2以上必要)

主旨：総会資料を紙媒体から電磁的方法による配付とするように定款を改正する。

付帯事項：定款改正について、主務官庁より修正の依頼があったときは、これに応ずる。

表1 定款改正新旧比較：総会資料の電磁的方法による配付

改正前	改正後
(招集) 第15条 4 総会を招集するには、会長は、総会の日の2週間前までに正会員に対し必要事項を記載した書面により通知しなければならない。 5 総会に出席できない正会員が書面で議決権を行使することができることとするときは、前項の通知には、法令に定める次の書類を添付しなければならない。 (1) 総会参考書類 (2) 議決権行使書面	(招集) 第15条 4 総会を招集するには、会長は、総会の日の2週間前までに正会員に対し必要事項を記載した書面により通知しなければならない。 5 <u>削除</u>
	<u>(電子提供措置)</u> <u>第15条の2 本会は、総会の招集に際し、総会参考書類等の内容である以下について、電子提供措置をとる。</u> <u>(1) 総会参考書類</u> <u>(2) 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第125条の計算書類及び事業報告並びに監査報告</u> <u>2 総会に出席できない正会員が議決権を行使するための書面である議決権行使書面については前条第4項に定める通知に添付する。</u> <u>3 本会は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第47条の5により会員から総会参考書類について書面で交付請求があったときはこれを送付しなければならない。</u>

第3号議案 定款第21条の変更：監事の定数変更と外部監事の明記について

(定款改正は定款第18条第2項第3号により総正会員の議決権の3分の2以上必要)

主旨：「新」公益法人制度が令和7（2025）年4月からスタートし、外部監事の設置が義務付けられたため、監事を2名から3名とし、1名は外部監事とする旨を明記する。

付帯事項：定款改正について、主務官庁より修正の依頼があったときは、これに応ずる。

表2 定款改正新旧比較：外部監事の明記

改正前	改正後
(役員) 第21条 本会に次の役員を置く。 (1) 理事10名以上15名以内 (2) 監事2名以内	(役員) 第21条 本会に次の役員を置く。 (1) 理事10名以上15名以内 (2) 監事 <u>3名以内</u>
2 略	変更なし
3 略	変更なし
	<u>4 監事のうち1名を公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条16号による者であること（以下「外部監事」という。）とする。</u>

附則に「第21条第4項は令和8年度役員改選より施行する。」を記す。

第4号議案 定款第27条の変更：役員報酬に外部監事の報酬の明記について

(定款改正は定款第18条第2項第3号により総正会員の議決権の3分の2以上必要)

主旨：外部監事制度の導入に伴い、役員等の報酬の支給に関する基準に外部監事の報酬について定めるために改正する。

付帯事項：定款改正について、主務官庁より修正の依頼があったときは、これに応ずる。

表3 定款改正新旧比較：役員報酬に外部監事の報酬の明記

改正前	改正後
(役員の報酬等) 第27条 理事及び監事は、無報酬とする。	(役員の報酬等) 第27条 理事及び監事は、無報酬とする。 <u>ただし、外部監事は、別に定める。</u>

第5号議案 役員に対する報酬等の支給の基準第3条の変更：外部監事の報酬等の支給について
 （議決は定款第18条第1項により出席正会員の議決権の過半数必要）

主旨：外部監事の報酬について定めるため、役員に対する報酬等の支給の基準を改正する。

付帯事項：この基準の変更について、主務官庁より修正の依頼があったときは、これに応ずる。

表4 役員に対する報酬等の支給の基準新旧比較：役員報酬に外部監事の報酬の明記

改正前	改正後
（理事及び監事の報酬等） 第3条 本会の役員は、本会定款第27条に定めるとおり、無報酬とする。	（理事及び監事の報酬等） 第3条 本会の役員は、本会定款第27条に定めるとおり、無報酬とする。 <u>ただし、定款21条第4項に定める外部監事については、別表に定める報酬を支給する。</u>
	<u>2 外部監事報酬の総額は年額50,000円以内とする。</u>
	<u>3 監事の報酬の総額および報酬額については、監事が提案をする。</u>

別表

役員の種類	報酬額
外部監事	日額 5,000円

改正後の定款

公益社団法人青森県診療放射線技師会定款

平成25年4月 1日制定

平成30年6月17日改正

令和 7年6月15日改正

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人青森県診療放射線技師会（以下「本会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を青森県青森市に置く。

2 本会は、理事会の決議によって従たる事務所を必要な地に置くことができる。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は、診療放射線技師の職業倫理を高揚し、診療放射線学及び診療放射線技術の向上発展と放射線障害の防止に努め、もって県民の医療及び保健の維持発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 診療放射線技師の職業倫理の高揚に関する事業
- (2) 診療放射線技術の向上発展に関する事業
- (3) 放射線医療及び放射線障害防止に関する事業
- (4) 公衆衛生の向上及び保健衛生の維持発展に関する事業
- (5) その他本会の目的達成に必要な事業

2 前項の事業は、青森県内において行うものとする。

第3章 会員

(法人の構成員)

第5条 本会に次の会員を置く。

- (1) 正会員 青森県内に居住し、又は勤務し、かつ、診療放射線技師の免許を有し、本会の目的に賛同して入会した個人

(2) 賛助会員 本会の目的に賛同して入会した個人又は団体

2 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(会員資格の取得)

第6条 本会の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第7条 本会の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になった時及び毎年、会員は、総会において別に定める額を支払う義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

(1) この定款その他の規則に違反したとき。

(2) 本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。

(2) 総正会員が同意したとき。

(3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

第11条 会員が前3条の規定によりその資格を喪失したときは、本会に対する会員としての権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることはできない。

2 本会は、会員がその資格を喪失しても、既納の会費その他の拠出金品は、これを返還しない。

第4章 総会

(構成)

第12条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(権限)

第13条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事等の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第14条 総会は、定時総会として毎事業年度の終了後3か月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第15条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

- 2 総正会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、会長に対して、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。
- 3 前項の請求があったときは、会長は30日以内にこれを招集しなければならない。
- 4 総会を招集するには、会長は、総会の日の2週間前までに正会員に対し必要事項を記載した書面により通知しなければならない。
- 5 削除

(電子提供措置)

第15条の2 本会は、総会の招集に際し、総会参考書類等の内容である以下について、電子提供措置をとる。

(1) 総会参考書類

(2) 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第125条の計算書類及び事業報告並びに監査報告

- 2 総会に出席できない正会員が議決権を行使するための書面である議決権行使書面については前条第4項に定める通知に添付する。
- 3 本会は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第47条の5により会員から総会参考書類について書面で交付請求があったときは、これを送付しなければならない。

(議長)

第16条 総会の議長は、当該総会において正会員の中から選出する。

(議決権)

第17条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第18条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(1) 会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議する場合には、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第21条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(代理及び書面による議決権の行使)

第19条 総会に出席できない正会員は、理事会で定めるところにより、あらかじめ通知された事項について書面をもって決議し、又は他の正会員を代理人として議決権の行使を委任することができる。

2 書面により議決権を行使する場合は、正会員は総会の日時の直前の業務時間の終了時（理事会においてこれと異なる時を定めたときは、その時）までに、必要な事項を記載した議決権行使書面を本会に提出しなければならない。

3 前2項の規定により行使した議決権の数は、出席した正会員数の議決権の数に算入する。

(議事録)

第20条 総会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成する。

2 会長、議長及び議事録作成者は前項の議事録に記名押印する。

第5章 役員及び顧問

(役員)

第21条 本会に次の役員を置く。

(1) 理事10名以上15名以内

(2) 監事3名以内

2 理事のうち1名を会長とし、2名を副会長、4名以内を常務理事とする。

- 3 前項の会長をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、副会長及び常務理事をもって、同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。
- 4 監事のうち1名を公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条16号による者であること（以下「外部監事」という。）とする。

（役員の選任）

第22条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 理事会は、会長を選定し、及び解職する。この場合において、理事会は、総会の決議により会長候補者を選出し、理事会において当該候補者を選定する方法によることができる。
- 3 副会長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定し、及び解職する。

（理事の職務及び権限）

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本会を代表し、その業務を執行し、副会長及び常務理事は、理事会において別に定めるところにより、本会の業務を分担執行する。
- 3 会長、副会長及び常務理事は、3か月に1回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、本会の業務及び財務の状況の調査をすることができる。

（役員の任期）

第25条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

- 2 補欠として選任された理事及び監事の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 理事及び監事は、第21条第1項に定める定数に足りなくなるときは、任期満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまでは、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

（役員の解任）

第26条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

（役員の報酬等）

第27条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、外部監事は、別に定める。

- 2 理事及び監事に対して、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

(役員の損害賠償責任の免除)

第28条 本会は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第114条第1項の規定により、理事又は監事が任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令に規定する額を限度として理事会の決議により免除することができる。

(顧問)

第29条 本会に任意の機関として、2名以内の顧問を置くことができる。

2 顧問は、次の職務を行う。

(1) 会長の相談に応じること。

(2) 理事会から諮問された事項について参考意見を述べること。

3 顧問の選任及び解任は、理事会において決議する。

4 顧問の報酬は、無報酬とする。

5 顧問に対して、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

第6章 理事会

(構成)

第30条 本会に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第31条 理事会は、次に掲げる職務を行う。

(1) 本会の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 会長、副会長及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第32条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

3 会長は、理事から会議の目的である事項を示して理事会の招集を請求されたときは、2週間以内にこれを招集しなければならない。

4 理事会の招集は、少なくとも10日前にその会議の目的である事項、日時及び場所を記載した書面をもって理事及び監事に通知して行うものとする。ただし、緊急の必要があるときは、理事及び監事の全員の同意を得て、これを短縮することができる。

(決議)

第33条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第34条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に署名し、又は記名押印する。

第7章 資産及び会計

(基本財産)

第35条 次の各号の財産は、この法人の基本財産とする。

- (1) 理事会の決議により繰り入れることとされた財産
- (2) 寄付者から基本財産に繰り入れることとされた財産

- 2 前項の財産は、総会において別に定めるところにより、本会の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない、処分するときは、あらかじめ理事会及び総会の承認を要する。

(事業年度)

第36条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第37条 本会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類は、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第38条 本会の事業報告及び決算報告については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び正会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事の名簿

(3) 役員に対する報酬等の支給の基準

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第39条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

(長期借入金)

第40条 本会が資金の借入れをしようとするときは、その会計年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会の決議を受けなければならない。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第41条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第42条 本会は、総会の決議その他の法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第43条 本会が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1か月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第44条 本会が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第45条 本会の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第10章 雑則

(委任)

第46条 この定款に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

附則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 本会の最初の会長は稲葉孝典、副会長は工藤亮裕及び成田一雄、常務理事は福士正広及び森脇公洋とする。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第36条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

附則

- 1 この定款は、平成30年6月17日改正、同日施行する。(第27条、29条)

附則

1 この定款は、令和7年6月15日改正、同日施行する。ただし、第21条第4項は令和8年度役員改選より施行する。(第15条の2、第21条第4項を追加。第15条第5項を削除、第21条第1項第2号、第27条第1項を修正。)

公益社団法人青森県診療放射線技師会役員に対する報酬等の支給の基準

平成25年4月 1日制定

平成30年6月17日改正

令和 7年6月15日改正

(総則)

第1条 この規則は、公益社団法人青森県診療放射線技師会（以下「本会」という。）の役員の報酬等について定める。

(定義等)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 役員とは、理事及び監事をいう。

(2) 報酬とは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号で定める報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益であつて、その名称の如何を問わない。費用とは明確に区別されるものとする。

(3) 費用とは、職務の遂行に伴い発生する交通費、通勤費、旅費（宿泊費・雑費含む）、手数料等の経費をいう。報酬等とは明確に区別されるものとする。

(理事及び監事の報酬等)

第3条 本会の役員は、本会定款第27条に定めるとおり、無報酬とする。ただし、定款21条第4項に定める外部監事については、別表に定める報酬を支給する。

2 外部監事報酬の総額は年額50,000円以内とする。

3 監事の報酬の総額および報酬額については、監事が提案をする。

(費用の支給)

第4条 役員及び定款第29条に定める顧問がその会務の遂行に当たって負担した費用については、別に定める旅費規程に基づき支給することができる。

(規則の変更)

第5条 この規則は、総会の決議によって変更することができる。

別表

役員の種類	報酬額
外部監事	日額 5,000円

附則

- 1 この規則は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

附則

- 1 この規則は、平成30年6月17日改正、同日施行する。（2条、3条、4条を追加、3条を5条に変更）

附則

- 1 この規則は、令和7年6月15日改正、同日施行する。（第3条1項の修正、第2項第3項の追加）

参考

公益認定等に関する運用について（公益認定等ガイドライン）

I 公益法人認定法第5条等について（公益社団法人・公益財団法人関係）

12. 認定法第5条第13号、第20条関係（役員等の報酬等の支給基準）

認定法第5条第13条の支給の基準を定めるべき「報酬等」は、法人の理事、監事又は評議員としての職務遂行の対価に限られ、当該法人の使用人として受ける財産上の利益は含まれない。また、実費支給の交通費等は報酬に含まれず、使用人等と並んで等しく受ける当該法人の通常の福利厚生も含まれない。

監査報告書

公益社団法人青森県診療放射線技師会

会長 佐藤 兼也 殿

私たち監事は、当会の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の理事の職務の執行について監査を行いました。一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条第1項並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第33条第2項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第36条及び第45条の規定に基づき、その方法及び結果について次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等について監査しました。必要に応じて、事業報告並びに会計帳簿等については、税理士法人トータルサポート青森 伊藤 孝哉先生と協議し、内容の確認を行っています。

2 監査の日時と場所

令和6年度中間監査は令和6年11月16日（土）10時00分から11時30分まで青森市民病院3階大会議室において実施しました。期末監査は令和7年4月19日（土）10時から11時30分まで青森市民病院3階大会議室において計算書類及び事業報告等関係書類の確認を行いました。その後、微細な修正箇所は電子媒体で実施しました。

同年4月27日（日）第1回理事会までに、決算書類・事業報告・総会資料が示され、当該年度に係る事業報告を監査しました。

3 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- 1) 事業報告は、法令及び定款に従い、当会の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査の結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等は、当会の財産及び損益の状況を全て重要な点において適正に表示しているものと認めます。

なお、

- 1) 公益目的事業に係る収入が費用を超えてはいけないという基準（収支相償）を満たしております。
- 2) 公益目的事業会計から法人会計への振替（繰入れ）は発生しておりません。
- 3) 令和7年度定時総会資料を閲覧し、必要な会告、議案、報告等が掲載されていることを確認しました。

(3) 常務理事会・理事会提出案件の整理について

常務理事会から理事会に諮られる案件について、提出直前の資料が多く会議前の検討が理事間で十分行われていない事例が目立つ。令和7年度は大きな学会も開催されるので、各理事には役割分担を再度確認していただき、また、担当だけが案件を抱えず、理事間で状況等を共有し、コミュニケーションを十分図りながら事業を遂行するように期待したい。

以上

令和7年4月27日

監事

箱 葉 孝 典



監事

福 士 正 広



報 告 令和6年度事業報告

公益目的事業は公1、公2に分類し、公益目的事業・その他の事業・法人会計の事業比率は以下のとおりである。

公益目的事業 : (事業比率 60.1%)

内訳 公1 : (事業比率 9.0%) 公2 : (事業比率 22.2%)

共通 : (事業比率 29.0%)

その他 : (事業比率 1.4%)

法人会計 : (事業比率 38.5%)

第1 公益目的事業について

公1 : 県民に対する放射線の正しい知識の普及等に関する事業 (事業比率 9.0%)

共通 : (事業比率 29.0%)

〔1〕 事業の概要について

本県は、がんによる死亡者数が多く、死亡原因の第1位を占めており、県民の平均寿命や健康寿命の延伸を図る上で、がんの克服が大きな課題となっている。このような中で、診療放射線技師の役割は、放射線医療技術の専門家として、医療用放射線に関する正しい知識の普及や、がん検診を受診することの重要性を説明して受診率の向上を図ることであると考えている。また、東京電力福島第一原子力発電所の事故の発生もあり、放射線に関する正しい知識の普及は喫緊の課題となっている。そこで、本事業は、医療用放射線と原子力発電所等の放射線の違いなどを説明し、県民が安心して暮らせる社会の形成に資するとともに、放射線に関する正しい知識の普及と放射線医療を通じて県民の医療及び保健の維持発展に寄与することを目的とする。

(1) 健康展における普及啓発

県内の各市町村が主催する健康展において、県民を対象として、放射線の安全性、有益性、専門性についての解説等を行う。会場では、放射線の安全性や画像診断に利用されている放射線機器や画像に関するパネル展示やパンフレットを用いた説明を行うとともに、身近に存在する放射線（肥料や表札に利用されている石などから放出される放射線）を理解していただくために放射線測定器を使用して、体験していただくコーナーを設置する。このほか、骨粗鬆（そしょう）症の診断の基準となる骨塩量（骨密度）を測定するため、超音波を利用した測定器（足の踵を測定）を用いて測定・結果を説明し、生活習慣の改善等を助言する。

第37回市民の健康まつり（弘前市） 協賛

・令和6年5月 8日（水）

参加団体打ち合わせ会議 成田 将崇 副会長 出席

・令和6年6月20日（木）

参加団体打ち合わせ会議 成田 将崇 副会長 出席

・令和6年7月14日（日）10:00～15:00 ヒロロ 3階 ヒロロスクエア

（9:00 スタッフミーティング 16:00 撤収）

（前日15:00～17:00に会場設営）

第37回市民の健康まつり開催

健康まつり来場者数 1,053人中 当会ブース来場者数 338人
来場者のアンケートから当会ブースが最も高い評価を得た。

スタッフ名

元青森市民病院	稲葉 孝典	元七戸病院	福士 正広
青森市民病院	小澤 友昭	弘前大学医学部附属病院	成田 将崇
青森市民病院	三上 葉月	弘前大学医学部附属病院	岡部 華佳
青森市民病院	赤坂 倫太郎	弘前大学医学部附属病院	福士 桃歌
青森市民病院	石田 汰一	国民健康保険大間病院	森脇 公洋
弘前記念病院	水木 貴博	八戸市立市民病院	竹山 修嗣
弘前記念病院	伴 知美		

江渡商事株式会社（賛助会員） 川村 敬 佐藤 大輔 佐々木 賢祐

・令和6年8月29日（水）19:00～20:00 ヒロロ 3階健康ホール

参加協力団体意見交換会 成田 将崇 副会長 出席

（2）ピンクリボンキャンペーン活動

ピンクリボンキャンペーン活動に賛同し、医療関係団体や患者会等の市民団体とともに相談、講演等を行い、乳がんの早期検診受診、早期診断、早期治療を促進するよう啓発を行う。乳がん検診に必要なマンモグラフィ（乳房エックス線撮影装置）の撮影方法、画像、放射線被ばくに関して、パネルやパンフレット等を用いて説明し、知識の普及及び啓発を行う。

ピンクリボン in AOMORI 協賛

令和6年10月 FM青森から協賛団体として本会名称と協賛のアナウンスが放送された。

（3）原子力防災に関する事業

県が実施する青森県原子力防災訓練（緊急被ばく訓練）に参加し、県民の救護所におけるスクリーニングサーベイを東北電力などの事業所職員、日本赤十字社職員及び保健所職員とともに実施する。この訓練は、地域住民が参加して行われ、スクリーニングサーベイは住民1名に対し会員2名で対応する。サーベイ実施中に放射線に関する質問も受ける。このほか、医療用放射線と原子力利用されている放射線との違いや、放射線測定機器の使い方等を指導する。

ア 青森県原子力防災訓練（緊急被ばく医療訓練）

・令和6年 8月27日（火）13:30～16:00

ウェディングプラザ アラスカ ダイヤモンドの間

第1回調整会議 佐藤 兼也 会長 出席

・令和6年10月25日（金）13:30～16:00

ウェディングプラザ アラスカ サファイアの間

第2回調整会議 佐藤 兼也 会長、森脇 公洋 常務理事 出席

・令和6年11月 9日（土） 8:30～13:00

令和6年度青森県原子力防災訓練（実動訓練） 本訓練

会場 六ヶ所村立千歳平小学校敷地および周辺エリア

検査責任者（統括）

平内中央病院 前田 輝昭 会員

車両確認検査（調整役）	大間病院	森脇	公洋	常務理事
車両簡易除染・確認検査（調整役）	むつ総合病院	深谷	修平	会員
住民指定箇所検査（調整役）	むつ総合病院	米田	竜二	理事

住民の方々に住民指定箇所検査から住民簡易除染・確認検査までの流れを体験する案内役を上記4人が担当し、参加住民に説明を行った。

訓練終了時のミーティングにおいて総括を行った。ミーティング終了後撤収作業を行い、訓練終了となった。

イ 原子力災害時における避難退域時検査等に係わる要員の登録

青森県原子力災害医療協力機関となっていることから、青森県災害時における医療対応マニュアル第2章 事前対策中「4 避難退域時検査及び除染体制の整備」により作成される要員名簿に会員からの選任者を登録した。

（ア）住民指定箇所検査チーム 前田 輝昭 会員

（イ）住民確認検査及び携行品検査並びに簡易除染チーム 森脇 公洋 常務理事

（4）ホームページ

放射線に関する情報をより多くの県民や医療関係者に提供するため、ホームページを運営する。メール等により、県民からの放射線に関する相談、質問等に対応する。

お問い合わせ回数（営業メール等を除く） 4回

「お知らせ」更新回数 65回。ほか 資料等の掲載やホームページ全般の管理は岩瀬 昌善 理事が担当した。

第2 個別事業について

公2：診療放射線技師の資質向上に関する事業（事業比率 22.2%）

共通：（事業比率 29.0%）

〔1〕事業の概要について

日々発展する放射線の最新技術や最新情報、放射線障害防止（被ばく低減）に関する事業等を学ぶ機会を提供し、診療放射線技師等の資質を向上させ、それらで得た成果を各人が所属する医療機関等において行う放射線医療に役立てることによって、県民の健康維持・増進に貢献していきたいと考えている。また、本事業の成果は、公1に記載した事業の基礎となる学習も兼ねており、県民に分かりやすく放射線に関する情報を伝えることのできる人材育成に繋がると考えている。

本事業は、県内の診療放射線技師の資質の向上を図ることにより、画像診断技術等の向上及び県民に対する放射線に関する情報提供力の向上を図り、県民の健康の増進及び県民が安心して暮らせる地域づくりに貢献することを目的とする。

〈事業の内容〉本事業は、県内の診療放射線技師を対象として、放射線に関する知識・技術の習得等に関する学術大会、講習会、研修会等を開催するものである。なお、令和6年度は、次の学術大会等を実施した。

(1) 青森県診療放射線技師学術大会

県内の診療放射線技師を対象として、会員及び医系学生による診療放射線学及び診療放射線技術の向上に関する学術発表、シンポジウム、講演等を行う。医療機器メーカーや医薬品メーカーから放射線に関する最新情報の提供を受ける。

令和6年度青森県診療放射線技師学術大会

令和6年11月24日(日) 10:00～15:05

八戸市立市民病院 2階講堂、Webハイブリッド開催

参加者 会員 84名、賛助会員 9名、非会員 2名、計 95名

一般演題 11題

(被ばく、RI 3題・CT 3題・一般、ポータブル 2題・MRI 3題)

・令和5年度青森県診療放射線技師学術大会学術奨励賞 授与式

受賞演題 「血管撮影装置と透視診断装置における線量表示値の精度調査」

青森県立中央病院 泊 公之 先生

・特別講演1 「ITクラウドサービスプラットフォーム『NOBORI』を活用した

PHRネットワーク構築の試み」

PSP株式会社営業本部 北海道東北営業部 部長

営業企画部

次長 寺地 大貴 先生

・特別講演2 「Flagship MRIが切り拓く可能性」

浜松医科大学医学部附属病院 放射線部 白木 一史 先生

・賛助会員発表

(2) 青森CT・MRI診断・技術研究会

CT・MRIの業務に従事する診療放射線技師、診療放射線技師以外の医療従事者、医療機器メーカー、医系学生、県民を対象として、CT・MRIに関する診断と技術の向上に関する学術発表、講演等を行う。

第31回青森CT・MRI診断・技術研究会

令和6年10月24日(木) 18:00～19:30

Web開催

・教育講演 「頭部血管を描出せよ

～初・中級者向けに解説原因を解明しDrの要望に応えろ～」

青森市民病院医療技術局 診療放射線部 工藤 敬幸 先生

・特別講演 「循環器科医とコミュニケーションするために

知っておきたい心臓CTの基本とトレンド」

愛媛大学大学院医学系研究科放射線医学 教授 城戸 輝仁 先生

(3) 血管模型講習会

県内の診療放射線技師、県内各病院の脳血管、心血管治療を行う医師、看護師、臨床検査技師、臨床工学技士等を対象として、血管解剖学を理解するため、血管の解剖及び模型を作成する講習会として、冠動脈(心臓の栄養血管)及び脳血管の解剖に関する講習を行う。

開催無し

(4) 青森県放射線治療技術研究会

県内の診療放射線技師、放射線治療に携わる医療従事者、医療機器メーカー、医系学生を対象として、放射線治療に関する技術の向上に関する学術発表、講演等を行う。

第38回青森県放射線治療技術研究会

令和6年11月30日(土) 13:00～18:00

弘前大学 健康未来 イノベーションセンター

参加者 70名

- ・テーマ演題 1題、一般演題(技師) 3題 一般演題(メーカー) 4題
- ・事務局報告「放射線治療あすなろ会 各部会の活動報告」
- ・特別講演「適応放射線治療の現状と今後の動向について」

VARIAN(株) 菅谷 健一郎 先生 ・ Accura y(株) 杉 健太郎 先生

(5) 青森県MRI研究会

MRIの業務に従事する診療放射線技師、看護師、臨床検査技師及び医療機器メーカー、医系学生を対象として、MRIに関する技術の向上に関する学術発表、講演等を行う。

第154回青森県MRI研究会

令和7年1月25日(土) 13:30～16:20

八戸市立市民病院 2階講堂、Webハイブリッド開催

参加者 現地 35名 Web 54名 合計 89名

- ・「頭部MRI撮像の基礎」 2題 「疾患別の撮像ポイント」 4題
- ・特別講演「頭部撮像パラメータのコツと応用」

順天堂大学保健医療学部診療放射線学科 講師 渋川 周平 先生

(6) 学術委員会研修会

県内の診療放射線技師、放射線治療に携わる医療従事者、医療機器メーカー、医系学生を対象として、本会の学術委員会において、医用画像に関する講習会等を行う。

ア リーダー懇談会 開催なし

イ 医用情報部会

(概要説明)

医用画像情報ネットワークシステムの急速な発展を背景に、CT・MRI等に代表されるマルチモダリティから発生するデータ量が増加する中、画像ネットワークシステムならびに医用画像情報システムの導入により業務の効率化と画像保管・画像配信の重要性が高まっている。そこで、HIS・RIS・PACS連携による画像診断部門の多くの医療現場では、診療放射線技師が医用画像情報の管理・運営面で大きな役割を果たしているのが現状である。

このような医療現場を反映し、医用画像情報システム構築に関する知識の普及、技術的問題点の解決や新たな医用画像情報の管理システムの開発、医用画像情報管理など、医用画像管理に関心をもつ診療放射線技師、医用画像情報管理に関する研究者やシステム開発技術者、医療関係者等が集い、技術開発や技術の提供、研究による成果を公開するなど、幅広く意見交換を行いながら医用画像管理に関して保健医療における発展に寄与することは大変意義深いものであり、時代の要請に応えるものである。

第10回青森医用画像研究会

令和6年8月31日(土) 14:00～17:30

青森県立中央病院 3階大会議室、Webハイブリッド開催

参加者 現地14名、Web 34名、合計48名

シンポジウム「AI 時代におけるワークステーション画像処理の現状」

メーカー 4題 ユーザー 1題

情報提供 「M3AI 画像診断AI プラットフォームのご紹介」

特別講演 「AI の基本と医用画像への応用」

医療法人守生会中村整形外科医院放射線科 船水 憲一 先生

ウ 放射線管理等に関する研修会 県学術大会と兼ねた

エ 福島災害医療セミナー in 弘前 開催なし

オ 東北地区乳腺まると勉強会への参画

第2回東北乳腺まると勉強会

令和6年9月28日(土) 13:30～16:40

岩手県立中央病院、Webハイブリッド開催

カ 基礎技術研修会 開催なし

(7) 青森県生活習慣病検診従事者指導講習会

青森県からの委託を受けて、県内の生活習慣病検診に従事する医療従事者、医療機器メーカー、医系学生を対象として、乳房X線撮影(マンモグラフィ)検診に関する講演等を行う。

令和6年度青森県生活習慣病検診従事者指導講習会

令和6年11月23日(土) 13:30～17:10

八戸市立市民病院 2階講堂、Webハイブリッド開催

参加施設 18施設 47名、うち県外 1施設 1名、県内検診施設 31施設中8施設

情報提供「新しい画像処理を搭載したデジタルマンモ装置

～AMULET SOPHINITY～ のご紹介」

演者：富士フイルムメディカル株式会社営業本部 岩渕 芳恵 先生

シンポジウム「マンモグラフィ検診施設・画像認定施設取得」まで

演者：青森県総合健診センター 坂本 友美 先生

十和田市立中央病院 種市 陽子 先生

八戸市総合健診センター 南 里沙 先生

八戸市立市民病院 榎木 美幸 先生

富士フイルムメディカル株式会社 岩渕 芳恵 先生

特別講演「乳腺検診におけるマンモグラフィの役割」

講師：八戸市立市民病院乳腺外科部長 長谷川 善枝 先生

(8) フレッシュアップセミナー

公益社団法人日本診療放射線技師会からの委託を受けて、診療放射線技師免許取得後5年以内の診療放射線技師を対象として、診療放射線技師に必要な職業倫理、基礎技術講習等を行う。具体的には、エチケット・マナー講座、医療安全講座、感染対策講座等の基礎研修を行う。

令和6年度診療放射線技師のためのフレッシューズセミナー青森県

令和6年6月15日（土） 9:30～17:40

青森市民病院 3階大会議室

参加者 17名 非会員13名中、令和6年度に7名が入会

セミナー名および担当講師名

エチケット・マナー	横山 幸夫	常務理事
医療安全（造影剤副作用も含む）	佐藤 兼也	会長
医療コミュニケーション	竹山 修嗣	理事
技師会の紹介と入会案内	森脇 公洋	常務理事
感染対策	三浦 隆司	理事
被ばく低減に関して	成田 将崇	副会長
医用デジタル画像の取り扱いについての指針	川村 匡敦	前常務理事
病気の理解(脳・神経)救急撮影に必要な知識	石倉 牧人	常務理事
実際の検査について 一般撮影	岩瀧 昌善	理事
実際の検査について CT	小澤 友昭	副会長
実際の検査について MRI	大湯 和彦	常務理事

（9）青森県CT研究会

CTの業務に従事する診療放射線技師及び医療機器メーカー、医系学生を対象として、CTに関する学術発表、講演等を行う。

第11回青森県CT研究会

令和6年12月7日（土） 13:30～17:20

観光物産館アスパム、Webハイブリッド開催

参加者 会場 40名、Web 93名、計 133名

フレッシューズセミナー

第11弾 ポジショニングについて 弘前大学医学部附属病院 柏崎 碧 先生

第12弾 3D画像処理の基礎(～VRを中心に～) 八戸市立市民病院 下沢 恵太 先生

一般演題 6題

特別講演

「実用性重視の極超高解像度CT（胸部、四肢、歯）

with 非AIノイズリダクションー0.1mm且つ低ノイズの世界ー」

金沢大学医薬保健研究域保健学系量子医療技学講座 教授 市川 勝弘 先生

（10）告示研修

良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律が成立し、新たな診療放射線技師法は令和3年10月1日から施行された。「臨床検査技師等に関する法律施行令の一部を改正する政令等の公布について」が令和3年7月9日に厚生労働省医政局長より発出され、今回の業務拡大として追加された行為を行おうとするときは、あらかじめ、厚生労働大臣が指定する研修の受講が義務付けられた。この研修の実施団体に公益社団法人日本診療放射線技師会が指定されたことから、青森県内で行う実技講習の部分を当会と協同して実施する。

ア 第8回 令和6年 8月10日(土) 9:20~18:10
八戸市立市民病院 2階北棟大会議室 他 受講者 32名
イ 第9回 令和6年10月19日(土) 9:20~18:10
八戸市立市民病院 2階北棟大会議室 他 受講者 32名
令和6年度受講者 合計 64名

第3 その他の事業（相互扶助等事業）について

定款（法人の事業又は目的）上の根拠：第4条第1項第5号

他1：会員相互扶助事業（事業比率 1.4%）

〔事業の内容〕

（1）会員に対する傷害保険として損害保険会社と契約する。

契約更新 令和7年1月17日

保険期間 令和7年1月26日午後4時から令和8年1月26日午後4時

（2）会員本人が死亡した際に、弔電又は供花を行う。

なし。

第4 令和6年度総務関係

（1）会員の動向

入会 22名 転入 2名 転出 1名 退会 10名 除籍 2名

会員数 365名（令和7年3月31日現在）

（2）定時総会

開催通知 令和6年4月30日（火） ・総会参考書類等送付 令和6年5月29日（水）

令和6年6月16日（日）13:00~13:45

青森市民病院 3階大会議室 青森市勝田1丁目14-20

出席会員 258名（来場正会員数28名、書面表決・委任状提出者数230名、無効 0名）

出席理事 14名 出席監事 2名

第1号議案 理事及び監事選任 全候補者承認

第2号議案 令和5年度決算報告書 承認

監査報告 令和5年度監査報告

報告 令和5年度事業報告

（3）理事会 年8回開催

第1回理事会（開催通知 令和6年4月16日（木））

出席 理事11名（定数15名） 監事2名（定数2名）

令和6年4月27日（土）13:00~16:30 青森市民病院 3階大会議室

第2回理事会（みなし決議）（開催通知 令和6年5月12日（日））

理事会の決議があったものとみなされた日 令和6年5月19日（日）

電子メール

第3回理事会（開催通知 理事全員の同意をもって招集手続を省略）

出席 理事14名（定数15名） 監事2名（定数2名）

令和6年6月16日（日） 14：10～14：50 青森市民病院 3階大会議室

第4回理事会（開催通知 令和6年7月12日（金））

出席 理事11名（定数15名） 監事2名（定数2名）

令和6年7月25日（木） 19：00～21：30 Web会議

第5回理事会（開催通知 令和6年10月11日（金））

出席 理事14名（定数15名） 監事2名（定数2名）

令和6年10月25日（金） 19：00～20：50 Web会議

第6回理事会（開催通知 令和6年12月1日（日））

出席 理事14名（定数15名） 監事2名（定数2名）

令和6年12月12日（木） 19：00～20：30 Web会議

第7回理事会（開催通知 令和7年1月25日（土））

出席 理事13名（定数15名） 監事2名（定数2名）

令和7年2月6日（木） 19：00～20：40 Web会議

第8回理事会（開催通知 令和7年2月26日（水））

出席 理事8名（定数15名） 監事2名（定数2名）

令和7年3月9日（土） 10：00～12：40 青森市民病院 3階大会議室

（4）常務理事会 年6回開催

第1回常務理事会

出席 理事7名（定数7名） 監事2名

令和6年4月21日（日） 10：30～13：00 青森市民病院 3階大会議室

第2回常務理事会

出席 理事7名（定数7名） 監事1名

令和6年7月4日（木） 19：30～21：00 Web会議

第3回常務理事会

出席 理事7名（定数7名） 監事1名

令和6年9月5日（木） 19：00～20：50 Web会議

第4回常務理事会

出席 理事5名（定数7名） 監事 なし

令和6年11月16日（土） 13：10～14：50 Web会議

第5回常務理事会

出席 理事6名（定数7名） 監事2名

令和7年1月17日（金） 19：00～20：30 Web会議

第6回常務理事会

出席 理事7名（定数7名） 監事2名

令和7年2月19日（水） 19:00～21:00 Web会議

（5）監査

令和5年度期末監査

令和6年 4月21日（日） 14:00～16:00

青森市民病院 3階大会議室

税理士法人トータルサポート青森 伊藤 孝哉 先生

監事 稲葉 孝典、福士 正広

理事 佐藤 兼也、小澤 友昭、成田 将崇、森脇 公洋、石倉 牧人、
大湯 和彦、横山 幸夫、内田 幸範

令和6年度中間監査

令和6年11月16日（土） 10:00～11:30

青森市民病院 3階大会議室

税理士法人トータルサポート青森 伊藤 孝哉 先生

監事 稲葉 孝典、福士 正広

理事 佐藤 兼也、小澤 友昭、森脇 公洋、石倉 牧人、横山 幸夫、
内田 幸範

（6）表彰

ア 内閣府 叙勲 推薦のみ

イ 青森県 褒章 推薦のみ

ウ 公益社団法人日本診療放射線技師会 永年勤続表彰（30年）

成田 純子 会員、石田 知代 会員、谷沢 智也 会員、森田 竹史 会員、
兵庫 雅彦 会員

2 関係団体

（1）公益社団法人日本診療放射線技師会

ア 第87回代議員定時総会（開催通知 令和6年5月1日）

令和6年6月15日（土） 13:00～16:00

公益社団法人日本診療放射線技師会 事務局「会議室」

（東京都港区三田1-4-28 三田国際ビル22階）

現地出席者以外の役員および代議員等はWeb参加

佐藤 兼也 会長（代議員）、森脇 公洋 常務理事（代議員） 出席

イ 令和6年度地域委員会（全国地域連絡協議会）会議

令和6年7月14日（日） 10:00～12:00

三田国際ビル 日本診療放射線技師会事務所 Web会議

佐藤 兼也 会長 出席

- ウ 令和6年度第1回選挙管理委員会
令和6年12月4日（月）
三田国際ビル 日本診療放射線技師会事務所 Web会議
成田 将崇 副会長 出席

（2）東北放射線技師会

- ア 令和6年度第2回東北地域放射線技師会会長・教育委員合同会議
令和6年10月4日（金） 秋田市 にぎわい交流館AU
佐藤 兼也 会長、石倉 牧人 常務理事 出席
- イ 令和6年度第3回東北地域放射線技師会会長・教育委員合同会議
令和7年2月2日（日）
佐藤 兼也 会長、石倉 牧人 常務理事 出席
- ウ 令和6年度東北放射線医療技術学術大会（TCRT）役員会
令和6年4月15日（月） Web開催
佐藤 兼也 会長 出席
- エ 令和6年度東北放射線医療技術学術大会（TCRT）役員会
令和6年10月4日（金） 秋田市 にぎわい交流館AU
佐藤 兼也 会長、小澤 友昭 副会長、石倉 牧人 常務理事 出席

（3）公益法人 information

- ア 令和5年度事業報告・決算報告届け
令和6年6月27日（木） 森脇 公洋 常務理事
- イ 変更届け（役員改選による）
令和6年7月24日（水） 森脇 公洋 常務理事
- ウ 令和7年度事業計画・予算届け
令和7年3月26日（水） 森脇 公洋 常務理事

以上

なお、承認後に内容の変更を伴わない微細な変更は会長及び監事への了解があるときは認める。主務官庁より修正の依頼があったときは、これに応ずる。

参考１ 令和７年度事業計画

公益目的事業は公１、公２に分類し、公益目的事業比率は以下のとおりである。

公益目的事業：（事業比率 ５９．９９％）

内訳 公１：（事業比率 ７．２４％） 公２：（事業比率 １９．６０％）

共通：（事業比率 ３３．１５％）

その他：（事業比率 １．６３％）

法人会計：（事業比率 ３８．３８％）

第１ 公益目的事業について

公１：県民に対する放射線の正しい知識の普及等に関する事業（事業比率 ７．２４％）

共通：（事業比率 ３３．１５％）

１ 事業の概要について

（１）健康展における普及啓発

ア 第３８回市民の健康まつり協賛 令和７年７月１３日（日） 弘前市ヒロロ

（２）ピンクリボンキャンペーン活動

ア ピンクリボン in AOMORI 協賛 令和７年１０月（予定）

（３）原子力防災に関する事業

ア 青森県原子力防災訓練（緊急被ばく医療訓練）参加 令和７年１０月（予定）

イ 原子力災害時における避難退域時検査等に係わる要員の登録

（ア） 住民指定箇所検査チーム １名

（イ） 住民確認検査及び携行品検査並びに簡易除染チーム １名

（４）ホームページ

ホームページの運営

第２ 個別事業について

公２：診療放射線技師の資質向上に関する事業（事業比率 １９．６０％）

共通：（事業比率 ３３．１５％）

１ 事業の概要について

（１）青森県診療放射線技師学術大会

令和７年度においては第１５回東北放射線医療技術学術大会を青森市で開催するため中止

（２）青森ＣＴ・ＭＲＩ診断・技術研究会

第３２回青森ＣＴ・ＭＲＩ診断・技術研究会

令和７年５月２４日（土）八戸市ユートリーで開催

（３）血管模型講習会

令和７年度血管模型講習会（冠動脈・脳血管・腹部血管・脳静脈） 開催日未定

（４）青森県放射線治療技術研究会

第３９回青森県放射線治療技術研究会 令和７年１１月１５日（土） 開催予定

（５）青森県ＭＲＩ研究会

第１５８回青森県ＭＲＩ研究会 令和８年１月３１日（土） 開催予定

(6) 学術委員会研修会

- ア リーダー懇談会 年1回開催 開催日未定
- イ 医用情報部会 第11回青森医用画像研究会 令和7年8月23日(土) 開催予定
- ウ 放射線管理等に関する研修会 年2回程度 開催日未定
- エ 東北地区乳腺まるごと勉強会への参画 令和7年秋 開催日未定
- オ 基礎技術研修会 リクエストセミナー(名称は仮) 開催日未定
- カ 賛助会員による情報提供 賛助会員発表会 令和7年6月15日(日) 青森市

(7) 青森県生活習慣病検診従事者指導講習会

令和7年度青森県生活習慣病検診従事者指導講習会 令和7年11月29日(土) 開催予定

(8) フレッシュヤーズセミナー

令和7年度フレッシュヤーズセミナー 令和7年6月14日(土) 青森市開催予定

(9) 青森県CT研究会

第12回青森県CT研究会 令和7年12月6日(土) 青森市開催予定

(10) 告示研修(7年度で青森県開催は終了) 9回までの青森県会員の受講率は65.7%。

第10回告示研修 令和8年2月21日(土) 青森市開催予定(最終回)

第3 その他の事業(相互扶助等事業)について

他1: 会員相互扶助事業(事業比率 1.63%)

1 事業の内容

- ア 会員に対する傷害保険として損害保険会社と契約する。
- イ 会員本人が死亡した際に、弔電又は供花を行う。

第4 令和7年度総務関係

1 本会関係

- (1) 令和7年度定時総会 令和7年6月15日(日) 青森市
- (2) 理事会 年6回開催予定(日程については変更有)
- (3) 常務理事会 年6回開催予定(日程については変更有)
- (4) 監査 令和6年度期末監査 令和7年 4月19日(土) 青森市
令和7年度中間監査 令和7年11月15日(土) 青森市(予定)

(5) 表彰

- ア 内閣府 叙勲 5月推薦
- イ 青森県 県褒章 5月推薦
- ウ 公益社団法人日本診療放射線技師会
永年勤続表彰(30年)および 地域役員功労表彰 11月推薦

2 関係団体

(1) 公益社団法人日本診療放射線技師会

- ア 代議員定時総会
 - ・ 第87回代議員定時総会 令和7年6月14日(土) 開催予定
- イ 令和7年度地域委員会(全国地域連絡協議会) 会議

(2) 東北放射線技師会

- ア 会長・教育委員合同会議 年2回開催予定(対面)
- イ 会長会議 年数回予定
- ウ 東北放射線医療技術学術大会に関する会議
 - ・役員会 令和7年4月21日(月・この週)Web開催 他数回
 - ・実行委員会 必要に応じて開催

(3) 公益法人 information

- ア 令和6年度事業報告及び決算報告提出
- イ 令和7年度定款変更届提出
- ウ 令和8年度事業計画及び予算提出

(4) 第15回東北放射線医療技術学術大会

- 開催日 令和7年10月11日、12日(土、日)
- 大会長 佐藤 兼也 (青森県立中央病院)
- 実行委員長 小澤 友昭 (青森市民病院)
- 会場 リンクステーションホール青森(青森市文化会館)
- 大会テーマ 「We can Transformation! 共創と共業」

以上

参考2 令和7年度予算

収支予算書(正味)

令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1.経常増減の部				
(1)経常収益				
基本財産運用益	30	30		
基本財産受取利息	30	30		
特定資産運用益				
特定資産受取利息				
受取会費	3,550,000	3,440,000	110,000	
正会員受取会費	3,060,000	2,970,000	90,000	正会員会費 9,000円×340名
その他受取会費	50,000	50,000		
賛助会員受取会費	440,000	420,000	20,000	賛助会会費 20,000円×22社
受取補助金等	150,000	100,000	50,000	
その他受託収益	150,000	100,000	50,000	
雑収益	4	4		
受取利息	4	4		
経常収益合計	3,700,034	3,540,034	160,000	
(2)経常費用				
事業費	2,654,000	2,822,000	△ 168,000	
研修費	1,090,000	1,380,000	△ 290,000	告示研修経費・1回分
給料手当	270,000	270,000		
福利厚生費	10,000	10,000		
旅費交通費	402,000	330,000	72,000	宿泊費、燃料高騰分
通信運搬費	195,000	150,000	45,000	切手代増額分
減価償却費	50,000	50,000		
消耗品費	30,000	30,000		
修繕費	70,000	70,000		
印刷製本費	150,000	150,000		
リース料	200,000	200,000		管理費:リース料と按分
光熱水料費	40,000	40,000		
保険料	65,000	65,000		
諸謝金	15,000	10,000	5,000	令和6年度の実績を考慮
租税公課	50,000	50,000		
支払寄付金				
雑費	17,000	17,000		
管理費	1,653,200	1,584,200	69,000	
給料手当	270,000	270,000		
福利厚生費	10,000	10,000		
会議費	10,000	10,000		
旅費交通費	259,000	220,000	39,000	宿泊費、燃料高騰分
通信運搬費	130,000	100,000	30,000	切手代増額分
減価償却費	50,000	50,000		
消耗品費	10,000	10,000		
修繕費	70,000	70,000		
印刷製本費	180,000	180,000		
リース料	200,000	200,000		事業費:リース料と按分
光熱水料費	40,000	40,000		
賃借料	11,000	11,000		
保険料	13,200	13,200		
諸謝金	10,000	10,000		
租税公課	50,000	50,000		
支払手数料	320,000	320,000		令和6年度の実績を考慮
支払負担金	10,000	10,000		
雑費	10,000	10,000		
経常費用合計	4,307,200	4,406,200	△ 99,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 607,166	△ 866,166	259,000	
評価損益等計				
当期経常増減額	△ 607,166	△ 866,166	259,000	
2.経常外増減の部				
(1)経常外収益				
経常外収益合計				
(2)経常外費用				
経常外費用合計				
当期経常外増減額				
他会計振替額				
他会計からの繰入額				
他会計への繰出額				
当期一般正味財産増減額	△ 607,166	△ 866,166	259,000	
一般正味財産期首残高	4,050,834	4,050,834		
一般正味財産期末残高	3,443,668	3,184,668	259,000	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増加額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
III 正味財産期末残高	3,443,668	3,184,668	259,000	

注記：短期借入限度額 100万円

収支予算書(正味)内訳表
令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等 会計	法人会計	合 計
	普及啓蒙 事業	資質向上 事業	共 通	小 計	会員相互 扶助		
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益			30	30			30
基本財産受取利息			30	30			30
受取会費		50,000	1,970,000	2,020,000		1,530,000	3,550,000
正会員受取会費			1,530,000	1,530,000		1,530,000	3,060,000
その他受取会費		50,000		50,000			50,000
賛助会員受取会費			440,000	440,000			440,000
受取補助金等		150,000		150,000			150,000
その他受託収益		150,000		150,000			150,000
雑収益			2	2		2	4
受取利息			2	2		2	4
経常収益合計		200,000	1,970,032	2,170,032		1,530,002	3,700,034
(2) 経常費用							
事業費	312,000	844,000	1,428,000	2,584,000	70,000		2,654,000
研修費	240,000	720,000	130,000	1,090,000			1,090,000
給料手当			270,000	270,000			270,000
福利厚生費					10,000		10,000
旅費交通費	52,000	78,000	272,000	402,000			402,000
通信運搬費		26,000	169,000	195,000			195,000
減価償却費			50,000	50,000			50,000
消耗品費			30,000	30,000			30,000
修繕費			70,000	70,000			70,000
印刷製本費		10,000	140,000	150,000			150,000
リース料			200,000	200,000			200,000
光熱水料費			40,000	40,000			40,000
保険料			5,000	5,000	60,000		65,000
諸謝金	15,000			15,000			15,000
租税公課			50,000	50,000			50,000
雑費	5,000	10,000	2,000	17,000			17,000
管理費						1,653,200	1,653,200
給料手当						270,000	270,000
福利厚生費						10,000	10,000
会議費						10,000	10,000
旅費交通費						259,000	259,000
通信運搬費						130,000	130,000
減価償却費						50,000	50,000
消耗品費						10,000	10,000
修繕費						70,000	70,000
印刷製本費						180,000	180,000
リース料						200,000	200,000
光熱水料費						40,000	40,000
賃借料						11,000	11,000
保険料						13,200	13,200
諸謝金						10,000	10,000
租税公課						50,000	50,000
支払手数料						320,000	320,000
支払負担金						10,000	10,000
雑費						10,000	10,000
経常費用合計 (事業比率)	312,000 (7.24%)	844,000 (19.60%)	1,428,000 (33.15%)	2,584,000 (59.99%)	70,000 (1.63%)	1,653,200 (38.38%)	4,307,200 (100.00%)
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 312,000	△ 644,000	542,032	△ 413,968	△ 70,000	△ 123,198	△ 607,166
評価損益等計							
当期経常増減額	△ 312,000	△ 644,000	542,032	△ 413,968	△ 70,000	△ 123,198	△ 607,166
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益合計							
(2) 経常外費用							
経常外費用合計							
当期経常外増減額							
他会計振替額							
他会計からの繰入額							
他会計への繰出額							
当期一般正味財産増減額	△ 312,000	△ 644,000	542,032	△ 413,968	△ 70,000	△ 123,198	△ 607,166
一般正味財産期首残高		93,784	2,708,592	2,802,376		1,248,458	4,050,834
一般正味財産期末残高	△ 312,000	△ 550,216	3,250,624	2,388,408	△ 70,000	1,125,260	3,443,668
II 指定正味財産増減の部							
当期指定正味財産増加額							
指定正味財産期首残高							
指定正味財産期末残高							
III 正味財産期末残高	△ 312,000	△ 550,216	3,250,624	2,388,408	△ 70,000	1,125,260	3,443,668

注記：短期借入限度額 100万円

令和7年度年間行事予定

日付	曜日	行事
4月5日	土	
4月6日	日	
4月10日	木	J R C 2 0 2 5
4月11日	金	J R C 2 0 2 5
4月12日	土	J R C 2 0 2 5
4月13日	日	J R C 2 0 2 5
4月19日	土	令和6年度期末監査
4月19日	土	第1回常務理事会（期末監査終了後）
4月20日	日	
4月23日	水	T C R T 役員会（W e b）
4月26日	土	
4月27日	日	第1回理事会（対面）
4月29日	火	昭和の日
5月3日	土	憲法記念日
5月4日	日	みどりの日
5月5日	月	こどもの日
5月6日	火	振替休日
5月10日	土	
5月11日	日	
5月17日	土	
5月18日	日	
5月24日	土	第32回青森C T・M R I 診断・技術研究会（八戸ユートリ）
5月25日	日	
5月31日	土	
6月7日	土	
6月8日	日	
6月14日	土	J A R T 総会（見込み）
6月14日	土	フレッシュャーズセミナー（青森市民病院）懇親会・名刺交換会
6月15日	日	賛助会員発表会
6月15日	日	令和7年度定時総会（13時）・第2回常務理事会 青森市
6月22日	日	
6月28日	土	
6月29日	日	
6月30日	月	公益info_令和6年度事業報告・決算届け締切り
7月1日	火	第2回理事会（W e b・この週）
7月5日	土	
7月6日	日	
7月12日	土	第22回東北M R I 研究会（仙台）
7月13日	日	弘前市第38回市民の健康まつり
7月19日	土	
7月20日	日	
7月21日	月	海の日
7月26日	土	
7月27日	日	
8月2日	土	
8月3日	日	
8月9日	土	
8月10日	日	
8月11日	月	山の日
8月16日	土	
8月17日	日	
8月23日	土	第11回青森医用画像研究会
8月24日	日	
8月30日	土	
8月31日	日	
9月1日	月	第3回常務理事会（この週・W e b）
9月6日	土	第16回東北C T 技術研究会（岩手県）
9月7日	日	
9月12日	金	41st J C R T 2 0 2 5（福井市）
9月13日	土	41st J C R T 2 0 2 5（福井市）
9月14日	日	41st J C R T 2 0 2 5（福井市）
9月15日	月	敬老の日
9月20日	土	
9月21日	日	
9月23日	火	秋分の日
9月27日	土	
9月28日	日	第3回理事会・T C R T 実行委員会（対面）

日付	曜日	行事
10月4日	土	
10月5日	日	
10月10日	金	T C R T 役員会（W e b）
10月10日	金	15th T C R T in A O M O R I 準備
10月11日	土	15th T C R T in A O M O R I
10月12日	日	15th T C R T in A O M O R I
10月13日	月	スポーツの日
10月17日	金	J S R T 53rd 秋季学術大会（札幌市）
10月18日	土	J S R T 53rd 秋季学術大会（札幌市）
10月19日	日	J S R T 53rd 秋季学術大会（札幌市）
10月25日	土	
10月26日	日	
11月		青森県原子力防災訓練（緊急被ばく医療訓練）
11月1日	土	
11月2日	日	
11月3日	月	文化の日
11月8日	土	T C R T 総括/慰労会
11月9日	日	
11月15日	土	第39回青森県放射線治療技術研究会
11月15日	土	中間監査・第4回常務理事会（対面）
11月16日	日	
11月22日	土	
11月23日	日	勤労感謝の日
11月24日	月	振替休日
11月29日	土	令和7年度青森県生活習慣病検診従事者指導講習会（予定）
11月30日	日	
12月6日	土	第12回青森県C T 研究会
12月7日	日	
12月13日	土	
12月14日	日	
12月15日	月	第4回理事会（W e b・この週）
12月20日	土	
12月27日	土	
12月28日	日	
1月3日	土	
1月4日	日	
1月10日	土	
1月11日	日	
1月12日	月	第5回常務理事会（この週・W e b）
1月17日	土	
1月18日	日	
1月24日	土	
1月25日	日	
1月26日	月	第5回理事会（この週・W e b）
1月31日	土	第158回青森県M R I 研究会（日程見込み）
2月1日	日	
2月7日	土	
2月8日	日	
2月11日	水	建国記念の日
2月15日	日	
2月21日	土	第10回告示研修（青森市）アスパム予定
2月22日	日	
2月23日	月	天皇誕生日
2月24日	火	第6回常務理事会（この週・W e b）
2月28日	土	
3月1日	日	
3月7日	土	第6回理事会（対面）
3月8日	日	
3月14日	土	
3月15日	日	
3月20日	金	春分の日
3月21日	土	
3月22日	日	
3月23日	月	役員選挙告示（選挙60日以上前・受付期間30日）
3月28日	土	
3月29日	日	
3月31日	火	公益info_令和8年度事業計画・予算届け締切り

日放技会員番号・県技師会会員番号 対照表

日放技会員番号順

令和7年4月27日現在 日放技会員

日放技 番号	県技師会 番号	日放技 番号	県技師会 番号	日放技 番号	県技師会 番号	日放技 番号	県技師会 番号	日放技 番号	県技師会 番号	日放技 番号	県技師会 番号
10337	a0004	38520	a0141	50810	a0217	63376	a0322	69970	a0408	77102	a0480
15385	a0006	38638	a0142	50999	a0219	63378	a0309	69971	a0402	77115	a0481
18340	a0014	38672	a0143	51706	a0220	63379	a0303	69972	a0398	77229	a0482
18470	a0015	40587	a0145	51967	a0221	63534	a0325	70078	a0479	77364	a0484
20095	a0024	40615	a0146	52062	a0222	63535	a0326	70197	a0399	77411	a0485
20542	a0028	40779	a0147	52065	a0223	63543	a0291	70280	a0393	77581	a0486
21670	a0035	40780	a0148	52759	a0225	63686	a0305	70384	a0154	77684	a0487
22304	a0041	40833	a0149	52994	a0226	63854	a0306	70385	a0409	77685	a0488
22555	a0042	40883	a0150	53352	a0228	63865	a0434	70386	a0406	77737	a0490
23153	a0047	41097	a0153	53499	a0229	63952	a0307	70401	a0415	77774	a0491
23411	a0049	41425	a0155	53764	a0230	64005	a0335	70530	a0462	77927	a0493
25073	a0060	41652	a0156	54149	a0231	64069	a0332	70581	a0417	77928	a0494
25536	a0063	41868	a0157	54392	a0330	64070	a0340	70790	a0419	77987	a0495
25538	a0065	41940	a0158	54539	a0232	64071	a0333	70842	a0427	78031	a0496
25614	a0066	42211	a0159	54604	a0233	64271	a0346	70906	a0422	78089	a0497
26794	a0069	42212	a0160	54629	a0234	64272	a0343	70975	a0507	78125	a0498
26795	a0070	42213	a0161	54638	a0235	64278	a0345	71001	a0423	78168	a0500
28109	a0075	42217	a0162	54700	a0236	64329	a0304	71002	a0300	78170	a0499
28391	a0077	42470	a0164	54977	a0237	64467	a0348	71004	a0405	78301	a0501
28606	a0080	42604	a0467	55108	a0238	64611	a0349	71074	a0425	78585	a0502
28699	a0081	42742	a0166	55148	a0239	64692	a0316	71093	a0424	78666	a0503
28964	a0083	43020	a0168	55180	a0240	64862	a0352	71174	a0414	78667	a0504
29285	a0506	43527	a0169	55301	a0241	64863	a0347	71398	a0428	78740	a0505
29385	a0085	44035	a0170	56462	a0246	65235	a0338	72035	a0431	79138	a0508
29388	a0086	44549	a0171	56506	a0247	65444	a0337	72040	a0432	79139	a0509
29714	a0088	44551	a0172	56514	a0248	65477	a0341	72051	a0433	79140	a0510
29808	a0090	44553	a0174	56606	a0249	65527	a0356	72103	a0435	79296	a0511
29909	a0091	44597	a0175	56681	a0250	65584	a0334	72263	a0436	79297	a0512
29940	a0092	44655	a0176	56794	a0251	65656	a0357	72383	a0437	79298	a0513
30304	a0353	45218	a0177	56798	a0299	65745	a0358	72427	a0438	79394	a0514
30773	a0096	45614	a0178	57266	a0252	65801	a0315	73368	a0439	79395	a0515
31091	a0098	45689	a0179	57341	a0253	65835	a0313	73546	a0440	79639	a0516
31202	a0099	45692	a0180	57346	a0254	65836	a0317	73547	a0441	79640	a0517
31441	a0101	45861	a0181	57621	a0256	66015	a0365	73559	a0443	79971	a0518
31442	a0102	46046	a0182	57696	a0258	66016	a0363	73560	a0442	79972	a0519
31845	a0103	46047	a0183	57704	a0259	66124	a0362	73621	a0444	80021	a0520
31914	a0104	46121	a0184	57745	a0261	66253	a0367	73738	a0446	80100	a0521
32648	a0105	46122	a0185	57830	a0263	66254	a0314	73837	a0447	80216	a0522
32828	a0106	46712	a0187	57836	a0264	66481	a0359	73838	a0448	80397	a0523
32829	a0107	46713	a0188	57840	a0265	66562	a0372	73959	a0450	80398	a0534
32830	a0108	46755	a0292	58296	a0266	67017	a0371	74026	a0453	80504	a0535
32832	a0109	46904	a0189	58850	a0268	67072	a0373	74027	a0454	80505	a0536
32833	a0110	47018	a0191	59841	a0271	67108	a0369	74063	a0455	80506	a0537
33230	a0114	47592	a0192	59921	a0272	67649	a0378	74070	a0478	80686	a0538
34078	a0116	47593	a0193	59947	a0273	67650	a0379	74208	a0457	81156	a0539
34134	a0120	48199	a0194	60048	a0275	67774	a0380	74304	a0458	81314	a0540
34135	a0121	48200	a0195	60395	a0385	67903	a0381	74328	a0459		
34703	a0122	48201	a0196	60542	a0277	68107	a0384	74620	a0461		
34826	a0123	48366	a0197	60543	a0278	68535	a0388	75004	a0463		
35838	a0125	48367	a0198	60546	a0294	68921	a0383	75083	a0464		
35932	a0126	48368	a0199	60550	a0279	69599	a0391	75141	a0466		
36223	a0129	48414	a0200	61401	a0280	69658	a0350	75324	a0468		
37731	a0132	49193	a0202	61402	a0281	69661	a0400	75393	a0469		
37794	a0133	49195	a0203	61403	a0282	69663	a0370	75406	a0471		
38004	a0492	49197	a0204	61404	a0293	69750	a0410	75546	a0472		
38381	a0135	49303	a0205	61653	a0297	69753	a0396	75978	a0473		
38382	a0136	49308	a0206	61703	a0290	69754	a0394	76025	a0474		
38386	a0138	49582	a0210	61865	a0298	69809	a0412	76296	a0475		
38387	a0139	49607	a0211	63374	a0323	69839	a0413	76379	a0476		
38388	a0140	50300	a0215	63375	a0295	69876	a0397	76482	a0477		

告示研修の紹介

告示研修の流れ



オンデマンド研修

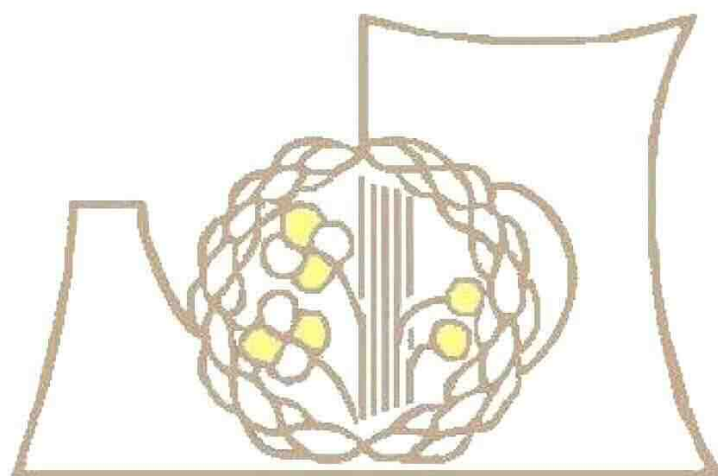


(公益社団法人日本診療放射線技師会ホームページより)

告示研修 実技編



告示研修は令和7年度をもって青森県開催は終了の予定です。



令和 7 年度定時総会資料

令和 7 年 5 月

発 行 者 佐 藤 兼 也

発 行 所 公益社団法人 青森県診療放射線技師会
〒030-8083 青森市安方二丁目 1 7 番 1 5 - 8 0 2 号
ライオンズマンション新町通

電話 017-763-0931 FAX 017-763-0934

E-mail : soumu@aomori-medart.jp